

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

2024年3月

株式会社 SBI 新生銀行

計画に記載された事項について重要な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告します。

経営の健全化のための計画の前提条件

	2023/3月期	2024/3月期	2025/3月期	2026/3月期	2027/3月期
無担O/N (%)	▲ 0.03	▲ 0.05	0.00	0.00	0.00
TIBOR3M (%)	0.07	0.08	0.18	0.18	0.18
10年国債 (%)	0.31	0.60	0.80	1.00	1.20
為替(円/ドル) (円)	133.13	145.00	140.00	136.00	133.00
日経平均株価 (円)	28,041	36,000	36,000	36,000	36,000

(注1) 金利は期間中の終値の平均値

(注2) 為替、日経平均株価は期末終値

目 次

1. 金額・条件等-----	1
(1) 根拠	
(2) 発行金額、発行条件、商品性	
(3) 当該自己資本の活用方針	
2. 経営の合理化のための方策-----	3
(1) 経営の現状及び見通し	
(2) 業務再構築のための方策	
3. 責任ある経営体制の確立のための方策-----	3 3
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	
(3) 自主的・積極的なディスクロージャー	
4. 配当等により利益の流出が行われなための方策-----	4 2
(1) 基本的考え方	
(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方	
5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策-----	4 3
(1) 基本的な取り組み姿勢	
(2) 中小企業向け貸出における具体的な方策	
6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、 払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための 方策-----	4 6
(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	
(2) 剰余金の推移	
(3) 収益見通し	
7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策-----	4 8
(1) 各種リスク管理の状況	
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	
(3) 資産内容	
(4) 償却・引当方針	
(5) 評価損益の状況と今後の処理方針	
(6) 金融派生商品等取引動向	

(図表)

1.	収益動向及び計画	8
2.	自己資本比率の推移	11
5.	業務別純収益動向	24
6.	リストラの推移及び計画	28
7.	子会社・関連会社一覧	30
8.	経営諸会議・委員会の状況	35
9.	担当業務別役員名一覧	36
10.	貸出金の推移	45
11.	収益見通し	47
12.	リスク管理の状況	51
13.	金融再生法開示債権の状況	55
14.	リスク管理債権情報	56
15.	不良債権処理状況	58
17.	倒産先一覧	59
18.	評価損益総括表	61
19.	オフバランス取引総括表	62
20.	信用力別構成	62

1. 金額・条件等

(1) 根拠

弊行は、金融再生委員会（当時）より1999年9月30日付で発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づき、「経営の健全化のための計画」（以下、経営健全化計画）を今回提出する本計画に変更いたします。

なお、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」（以下、早期健全化法）第5条第4項の規定に従い、金融庁に対して本計画の履行状況を報告してまいります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

- ① 2000年3月にお引き受けいただきました優先株式（乙種）の概要は以下のとおりです。

《優先株式（乙種）の概要》

■株式の種類	: 転換型優先株式
■発行株数	: 6億株
■発行価額	: 1株につき400円
■うち資本に組み入れない額	: 1株につき30円
■発行総額	: 2,400億円
■発行方法	: 第三者割当
■払込期日	: 平成12年3月31日
■配当起算日	: 平成12年4月1日
■優先配当金	: 1株につき4円84銭
■優先中間配当金	: 1株につき2円42銭
■残余財産の分配額	: 1株につき400円
■消却	: 消却条項あり
■議決権・新株引受権	: なし
■転換期間	: 平成17年8月1日～平成19年7月31日
■転換条件	: 当初転換価格は、平成17年8月1日の時価とし、平成18年8月1日にその時点での時価に修正する。 但し、800円を上限、600円を下限とする。
■一斉転換条項	: 平成19年8月1日に時価にて転換する。 但し、優先株式1株につき3分の2株を上限とし、2分の1株を下限とする。

- ② 上記優先株式のうちの3億株に関し、整理回収機構を通じ預金保険機構に対しまして普通株式への転換及び転換後の普通株式の処分について申し出を行い、2006年7月31日にご承認いただきました。

本件により、同日付で1株当たり599円90銭で転換された普通株式200,033千株につきましては、2006年8月17日に1,506億円で売却が完了した旨、預金保険機構より公表されております。なお、弊行は同日に東証ToSTNeT-2(終値取引)により、対当する自己株式の買付を実施いたしました(一部株式は、弊行以外の買付注文者によって取得されました)。

- ③ 上記優先株式のうちの残り3億株については、2007年8月1日に一斉取得日を迎えたことにより、弊行が当該優先株式を取得し、これと引換に普通株式を整理回収機構に交付しました(引換価格600円)。結果として、同機構は2億株を保有する弊行普通株主となっております。

弊行は2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合での株式併合を実施し、同機構の保有株式数は2千万株となりました。またその後、2023年10月2日付で2千万株につき1株の割合での株式併合を実施し、同機構の保有株式数は1株となりました。加えて、2024年3月15日に1株につき6株の割合での株式分割を実施し、同機構の保有株式数は6株となりました。

(3) 当該自己資本の活用方針

早期健全化法の趣旨を踏まえ、公的資金の導入により強化された財務基盤を活かし、信用供与を円滑に行うこと、またお客さまのニーズに応える商品・サービスを提供することで、引き続き銀行としての社会的使命を果たしてまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

① 概況

《2023年9月期決算の概況》

2023年9月期の日本経済は、物価上昇に伴う家計の実質所得減少が個人消費回復の重石となりましたが、社会・経済活動正常化の進展やインバウンド需要の回復、2023年の春季労使交渉での賃上げ率の上昇等により、緩やかな成長が継続しました。

このような外部環境の中、2022年5月に公表した中期経営計画「SBI新生銀行グループの中期ビジョン」（以下、「中期ビジョン」）のもと、「グループ内外の価値共創の追求」「強みの深化とフルラインナップ化」「事業を通じたサステナビリティの実現」という基本戦略に基づき、金融グループとしての更なる発展に向けて取り組みました。

2023年9月期の当期純利益は252億円（年度計画の68%に相当）となりました。

顧客基盤およびバランスシートの拡大を背景に業務粗利益が増加した一方、不良債権処理損失額における大口案件に係る個別貸倒引当金の計上および前年同期に計上した貸倒引当金戻入益の反動により、当期純利益は前年同期比51億円の減益となりました。

(億円)

	2022年 9月期 実績	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 計画	2023年 9月期 実績
業務粗利益	598	1,170	1,190	630
人件費+物件費	314	663	709	341
経費(含む税金)	338	713	770	366
実質業務純益(注)	260	456	420	265
経常利益	329	544	389	223
当期純利益	303	490	370	252

(注) 金銭の信託運用損益を含む

《資産・負債の状況》

総資産は、前期末比7,148億円増加し12兆9,435億円となりました。貸出金は前期末比5,369億円増加し7兆7,925億円となりました。

負債は、前期末比6,993億円増加し12兆314億円となりました。預金は前期末比2,893億円増加し8兆3,246億円となりましたが、個人のお客さまとの取引を中心とした安定的な資金調達を行うことができました。

《不良債権の状況》

2023年9月末の金融再生法に基づく開示不良債権の残高は259億円（前期末比43億円増加）、不良債権比率は0.31%と前期末比0.03ポイント上昇となり、引き続き低水準を維持しております。

《自己資本比率の状況》

2023年9月末におけるバーゼルⅢ（国内基準）ベースの単体自己資本比率は、2023年3月末から0.44ポイント上昇し12.56%となりました。連結自己資本比率は、2023年3月末から0.20ポイント上昇し10.44%となりました。

② 今後の見通し

《基本的考え方》

弊行は、2022年5月13日に発表した中期ビジョンにおいて、SBIグループにおける事業構築の普遍的な基本観をベースとして、実現を志向する3つの「3年後（2025年3月期）に目指す姿」を掲げております。「連結純利益700億円の達成と更なる成長への基盤の確立」、「先駆的・先進的金融を提供するリーディングバンキンググループ」、「公的資金返済に向けた道筋を示す」という「目指す姿」の実現のため、「グループ内外の価値共創の追求」、「強みの深化とフルラインナップ化」、「事業を通じたサステナビリティの実現」を基本戦略としております。

《資産・負債の見通し》

中期ビジョンに基づき諸施策に取り組んでまいります。個人ビジネスでは、顧客中心主義の考え方を徹底のもと、SBIグループ内の連携によるフルラインナップの商品・サービスの提供を通じて、顧客基盤および事業規模の拡大を図ってまいります。また、住宅ローン事業では、お客さまのニーズに対応した商品性の継続的な見直しや営業力の強化により競争力のある商品を提供し、顧客基盤の拡

大と貸出資産の積上げに努めてまいります。法人ビジネスでは、機関投資家向けビジネスにおける強みの一層の強化やSBIグループの顧客基盤、ネットワーク、ソリューションの活用を通じ、資本収益性を重視しながら、投融資機会の拡大を目指してまいります。海外ビジネスにおいては、成長著しいアジアおよび既存出資先のあるオセアニア地域を中心に、SBIグループ各社とも連携し、デジタルファイナンスや小口ファイナンス等の企業への出資・買収や事業提携等の事業機会の開拓を推進いたします。以上のような取り組みを通じ、銀行全体として良質な資産の積上げを実現してまいります。

負債に関しては、リテールバンキング業務における利便性の向上や魅力ある商品の提供を継続することに加えて、法人顧客との取引基盤の拡大、さらにはSBIグループ各社との連携を通じて粘着性のある預金調達の拡大に努め、安定的な資金調達基盤の維持・拡大を図ってまいります。

(億円)

		2023年 3月期 実績	2024年 3月期 計画	2025年 3月期 計画	2026年 3月期 計画	2027年 3月期 計画
資 産	貸出金	60,290	77,422	84,610	88,907	92,714
	有価証券	17,924	24,200	27,500	29,300	32,300
負 債	預金・譲渡性預金	85,342	103,700	111,400	117,300	122,600
	債券	-	-	-	-	-
総資産		106,740	131,700	142,300	148,400	155,200

(注) 平残ベース

《損益の見通し》

中期ビジョンの公表以降、業務粗利益については、中期ビジョン実現のための基本戦略に基づき、個人向け業務では、顧客中心主義の徹底のもと、SBIグループ内およびSBI新生銀行グループ内での相互送客による口座数および預金量の拡大、競争力のある商品提供による住関連ローンの顧客基盤の拡大を通じて収益基盤を強化してまいりました。法人向け業務では、機関投資家向けビジネスの一層の強化に加え、SBIグループの顧客基盤、ネットワーク、ソリューションの活用による事業法人の顧客基盤の拡大、地域金融機関との連携強化による収益機会の増大により、業務粗利益の着実な増加を図ってまいりました。また、SBIグループのノウハウを活用して市場性運用の高度化と多様化を図り、安定的な収益を獲得できる体制を構築・運用してまいりました。これらの取り組みの継続的な強化を通じて、更なる収益の増加を図ってまいります。

なお、業務粗利益には、弊社子会社新生フィナンシャル(株)、昭和リース(株)などからの受取配当金を含めております。中期ビジョンの対象期間における各子会社

の当該配当金総額の決定にあたっては、各子会社の配当可能利益、財務健全性などを総合的に勘案しております。

経費については、グループ内外での価値共創の追求や、培ってきた強みの深化とフルラインナップ化により収益基盤の強化を図るため、必要な支出を行ってまいります。その一方で、SBIグループ内およびSBI新生銀行グループ内での連携強化および店舗戦略の効率化などを通じた合理化を進めることで、実質業務純益の増加を図ってまいります。

純利益については、収益基盤の強化のために必要な経費の支出を見込む一方で、中期ビジョンに沿った上記施策による銀行単体における業務粗利益の拡大により、段階的な増加を図ってまいります。

(億円)

	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 計画	2025年 3月期 計画	2026年 3月期 計画	2027年 3月期 計画
業務粗利益	1,170	1,190	1,240	1,250	1,260
経費(含む税金)	713	770	800	800	800
実質業務純益(注)	456	420	440	450	460
純利益	490	370	380	390	400

(注)一般貸倒引当金繰入考慮前、金銭の信託運用損益を含む

《不良債権処理の見通し》

2023年9月末の金融再生法に基づく開示不良債権の残高は259億円、不良債権比率は0.28%と、引き続き低水準を維持しております。不良債権につきましては、今後も細心の注意を払ってリスク管理に取り組み、問題債権への早期の対応及び与信費用の最小化を図ってまいります。

《自己資本比率の見通し》

弊行は、国内基準行かつ基礎的内部格付手法採用行(FIRB行)であり、2014年3月末より適用されたバーゼルⅢ国内基準(経過措置適用ベース)での2023年9月末の連結自己資本比率は、前期末比0.20ポイント上昇し10.44%となりました。

2024年3月期の連結自己資本比率は、自己資本比率規制改正にともなうリスクアセットの減少により上昇する一方、弊行の公開買付に起因する株式併合によって生じた端数株式の買い取りにともなう自己資本の減少、市場性運用を含む営業性資産の積み上げにともなうリスクアセットの増加により低下する見込みです。2025年3月期以降の連結自己資本比率は、営業性資産の積み上げにとも

なうリスクアセットの増加により低下する一方、中期ビジョンに掲げる諸施策の推進を通じた収益力向上にともなう利益剰余金の積み上げにより上昇する見込みです。

なお、今後の配当を含む株主還元政策については、四者間契約の内容や弊行の上場廃止を踏まえつつ、収益動向等の経営成績やその将来の見通し、財務の健全性や成長性等に留意して運営してまいります。従って、自己資本比率の見通しにおいて、配当に係る計画は織り込んでおりません。

	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 計画	2025年 3月期 計画	2026年 3月期 計画	2027年 3月期 計画
連結自己資本比率	10.24%	9.59%	9.53%	9.94%	10.30%

(注) バーゼルⅢ (国内基準) ベース

(図表1-1)収益動向及び計画

	2023/3月期 実績	2024/3月期 計画	2025/3月期 計画	2026/3月期 計画	2027/3月期 計画
(規模)×資産、負債は平残、純資産は末残					
(億円)					
総資産	106,740	131,700	142,300	148,400	155,200
貸出金	60,290	77,422	84,610	88,907	92,714
有価証券	17,924	24,200	27,500	29,300	32,300
特定取引資産	100	150	150	150	150
繰延税金資産<末残>	19	35	35	35	35
総負債	97,881	122,600	132,700	138,500	144,800
預金・NCD	85,342	103,700	111,400	117,300	122,600
債券	-	-	-	-	-
特定取引負債	107	155	155	155	155
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	-
純資産	8,966	8,562	8,942	9,332	9,732
資本金	5,122	5,122	5,122	5,122	5,122
資本準備金	795	795	795	795	795
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	172	177	177	177	177
剰余金(注1)	3,288	3,554	3,934	4,324	4,724
自己株式	▲ 16	▲ 618	▲ 618	▲ 618	▲ 618
その他有価証券評価差額金	▲ 217	▲ 330	▲ 330	▲ 330	▲ 330
繰延ヘッジ損益	▲ 177	▲ 138	▲ 138	▲ 138	▲ 138
土地再評価差額金	-	-	-	-	-
新株予約権	-	-	-	-	-
(収益)					
(億円)					
業務粗利益	1,170	1,190	1,240	1,250	1,260
資金利益	1,166	1,221	1,186	1,118	1,073
資金運用収益	1,561	2,040	1,900	1,863	1,885
資金調達費用	394	819	714	745	811
役員取引等利益(注2)	▲ 5	15	68	87	107
特定取引利益	48	140	150	160	170
その他業務利益	▲ 39	▲ 186	▲ 163	▲ 115	▲ 90
国債等債券関係損(▲)益	▲ 19	0	0	0	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)(注2)	456	420	440	450	460
業務純益(注2)	456	420	440	450	460
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	-
経費	713	770	800	800	800
人件費	276	300	305	320	320
物件費	387	409	445	430	430
不良債権処理損失額(注3)	▲ 73	40	40	40	40
株式等関係損(▲)益	12	13	0	0	0
株式等償却	1	1	0	0	0
経常利益	544	373	382	392	402
特別利益	9	0	0	0	0
特別損失	77	23	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	6	▲ 5	2	2	2
法人税等調整額	▲ 20	▲ 15	0	0	0
税引後当期利益	490	370	380	390	400
(配当)					
(億円、円、%)					
分配可能額	3,054	2,606	2,986	3,376	3,776
配当金総額(中間配当を含む)	24	-	-	-	-
普通株配当金	24	-	-	-	-
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	12.00	-	-	-	-
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向	5.00	-	-	-	-

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2) 金銭の信託運用損益を含む。

(注3) 一般貸倒引当金(取崩)額を含む。

	2023/3月期 実績	2024/3月期 計画	2025/3月期 計画	2026/3月期 計画	2027/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.87	1.96	1.66	1.54	1.48
貸出金利回(B)	1.76	1.82	1.60	1.49	1.45
有価証券利回	2.58	2.42	1.83	1.69	1.53
資金調達原価(C)	1.22	1.38	1.21	1.18	1.19
預金債券等利回(含むNCD)(D)	0.16	0.37	0.34	0.33	0.32
経費率(E)	0.82	0.73	0.70	0.67	0.64
人件費率	0.31	0.28	0.26	0.26	0.25
物件費率	0.44	0.38	0.39	0.36	0.34
総資金利鞘(A)-(C)	0.65	0.58	0.45	0.36	0.29
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.78	0.72	0.55	0.48	0.49
非金利収入比率	0.29	▲ 2.60	4.35	10.56	14.84
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	60.98	64.71	64.52	64.00	63.49
ROE(注1)	5.22	4.91	5.03	4.92	4.83
ROA(注2)	0.43	0.32	0.31	0.31	0.30

(注1)一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注2)一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	2022/3月期 実績	2023/3月期 実績	2024/3月期 見込み
(規模)〈末残〉			(億円)
総資産	103,114	136,948	145,000
貸出金	52,418	68,888	75,000
有価証券	6,746	15,728	15,000
特定取引資産	1,490	1,667	2,300
繰延税金資産	107	96	94
総負債	93,871	127,283	135,590
預金・NCD	63,981	99,823	105,000
債券	—	—	—
特定取引負債	1,341	1,478	2,000
繰延税金負債	5	5	5
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
純資産	9,243	9,665	9,410
資本金	5,122	5,122	5,122
資本剰余金	730	730	730
利益剰余金	4,495	3,903	4,254
自己株式	▲ 986	▲ 16	▲ 618
その他有価証券評価差額金	▲ 117	▲ 208	▲ 319
繰延ヘッジ損益	▲ 139	▲ 43	0
土地再評価差額金	—	—	—
為替換算調整勘定	56	117	188
退職給付に係る調整累計額	42	16	15
新株予約権	—	—	—
非支配株主持分	41	45	38

(収益) (億円)

経常収益	3,733	4,219	4,840
資金運用収益	1,390	1,846	2,300
役務取引等収益	594	660	690
特定取引収益	66	38	100
その他業務収益	1,470	1,504	1,620
その他経常収益	213	170	130
経常費用	3,450	3,697	4,320
資金調達費用	133	458	840
役務取引等費用	253	268	280
特定取引費用	—	1	—
その他業務費用	1,038	967	1,060
営業経費	1,583	1,651	1,696
その他経常費用	443	352	444
貸出金償却	28	12	
貸倒引当金繰入額	373	306	360
一般貸倒引当金純繰入額	200	245	
個別貸倒引当金純繰入額	173	61	
経常利益	283	521	520
特別利益	16	18	3
特別損失	14	22	6
税金等調整前当期純利益	285	518	517
法人税、住民税及び事業税	89	90	92
法人税等調整額	▲ 8	0	▲ 25
非支配株主に帰属する当期純利益	▲ 0	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	204	428	450

(図表2) 自己資本比率の推移 . . . バーゼルⅢ (国内基準) ベース

(単体)

(単位: 億円、%)

項目	2023/3月期 実績	2024/3月期 計画	2025/3月期 計画	2026/3月期 計画	2027/3月期 計画
コア資本に係る基礎項目 (1)					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,336	9,030	9,410	9,800	10,200
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,917	5,917	5,917	5,917	5,917
うち、利益剰余金の額	3,460	3,731	4,111	4,501	4,901
うち、自己株式の額 (△)	▲ 16	▲ 618	▲ 618	▲ 618	▲ 618
うち、社外流出予定額 (△)	▲ 24	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0	0	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0	0	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,336	9,030	9,410	9,800	10,200
コア資本に係る調整項目 (2)					
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	151	140	140	139	139
うち、のれんに係るものの額	2	1	1	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	149	139	139	139	139
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	16	23	23	23	23
適格引当金不足額	198	127	127	127	127
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—	—
前払年金費用の額	70	73	73	73	73
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	434	363	362	362	362
自己資本					
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,902	8,667	9,047	9,438	9,838

リスク・アセット等 (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額	70,664	65,351	71,318	73,408	75,594
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-	-	-	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	-	-	-	-	-
うち、繰延税金資産	-	-	-	-	-
うち、前払年金費用	-	-	-	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-	-	-	-
うち、上記以外に該当するもの の額	-	-	-	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	528	703	703	703	703
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,239	3,425	3,425	3,425	3,425
信用リスク・アセット調整額	-	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	73,431	69,479	75,446	77,536	79,721
自己資本比率					
自己資本比率（(ハ) / (二)）	12.12%	12.47%	11.99%	12.17%	12.34%

(連結)

(単位:億円、%)

項目	2023/3月期 実績	2024/3月期 計画	2025/3月期 計画	2026/3月期 計画	2027/3月期 計画
コア資本に係る基礎項目 (1)					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,714	9,488	10,188	10,888	11,588
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,852	5,852	5,852	5,852	5,852
うち、利益剰余金の額	3,903	4,254	4,954	5,654	6,354
うち、自己株式の額(△)	▲ 16	▲ 618	▲ 618	▲ 618	▲ 618
うち、社外流出予定額(△)	▲ 24	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	133	203	53	53	53
うち、為替換算調整勘定	117	188	38	38	38
うち、退職給付に係るものの額	16	15	15	15	15
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	42	7	7	7	7
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	42	7	7	7	7
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,894	9,698	10,248	10,948	11,648
コア資本に係る調整項目 (2)					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	474	449	412	397	382
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	125	109	76	66	55
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	349	340	335	331	327
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	36	33	33	33	33
適格引当金不足額	371	412	412	412	412
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	40	40	40	40
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	120	123	123	123	123
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,000	1,056	1,020	1,005	990
自己資本					
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,893	8,642	9,228	9,943	10,658

リスク・アセット等 (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額	81,602	80,910	87,683	90,891	94,298
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	—	—	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	—	—	—	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—	—
うち、退職給付に係る資産	—	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八百パーセントで除して得た額	723	1,007	1,007	1,007	1,007
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八百パーセントで除して得た額	4,452	8,105	8,105	8,105	8,105
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	86,777	90,022	96,795	100,003	103,410
連結自己資本比率					
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	10.24%	9.59%	9.53%	9.94%	10.30%

(2) 業務再構築のための方策

① 非上場化および公的資金返済に向けた具体的仕組みの策定

弊行は、親会社であるSBI地銀ホールディングス(株)による弊行普通株式に対する公開買付により、2023年9月28日をもって(株)東京証券取引所スタンダード市場において上場廃止となりました。これにより、従前までよりも、機動的かつ柔軟な意思決定やSBIグループとの更なる一体化、及びより中長期的な経営戦略の構築・遂行が可能となり、機能や顧客基盤の相互補完によるビジネスの更なる強化、両グループ全体で最適な経営資源の配分を迅速に行うこと、上場維持コストの削減といったシナジーやメリットが実現できると考えております。また、これらのシナジーやメリットの実現を通じて、弊行の企業価値向上を図り、弊行の自己資本を充実させることで、可能な限り早期に公的資金を返済するよう努めます。

公開買付の実施に先駆けて、2023年5月12日に預金保険機構、(株)整理回収機構、SBIホールディングス(株)（以下、「SBIHD」）および弊行との間で「公的資金の取扱いに関する契約書」（以下、「四者間契約」）を締結いたしました。係る四者間契約に基づき、SBIHD及び弊行は、公的資金について、会社法その他の法令を遵守し、弊行の財務の健全性及び事業上の必要性及び成長性を害することのない範囲で、可能な限り早期に要回収額を返済するよう努め、また、かかる早期の公的資金の返済に向けて弊行の収益及び企業価値の更なる向上に取り組むとともに、2025年3月末日までに、その返済に関する具体的仕組みにつき預金保険機構及び整理回収機構に提案し、その後、公的資金の返済に向けた具体的仕組みについて誠実に協議の上、2025年6月末日までに、具体的仕組みについて合意する予定です。但し、当該具体的仕組みは、要回収額の早期返済、株主平等原則を含む法令の遵守、弊行の財務の健全性及び事業上の必要性及び成長性、並びに弊行の各株主の権利を勘案して検討してまいります。

また、今回の公開買付に起因する株式併合によって生じた端数株式の買い取りにより、2024年2月9日に、弊行は19,356,086,400円の公的資金の返済を行っております。

② 今後の経営戦略

弊行は、弊行グループがSBIグループの一員となり、新たなステージに入った状況を踏まえ、2022年5月13日に、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする新たな中期経営計画「SBI新生銀行グループの中期ビジョン」を公表いたしました。

中期ビジョンは、「SBIグループの事業構築の普遍的な基本観」をベースとして、実現を志向する3つの「3年後に目指す姿」と、その達成のための3つの

「基本戦略」から構成されます。

< 1 > 3つの「3年後に目指す姿」

① 連結純利益700億円の達成と更なる成長への基盤の確立

3年後に定量的な成果を出すこと、利益成長を持続的に実現していくことを目指します。この目標を達成するために、顧客中心主義を徹底し、グループ内外の価値共創機会の追求、SBI新生銀行グループが持つ強みの深化・フルラインナップ化などを通じた顧客基盤の拡大を図り、それを商品・サービスの質の向上に転化することで、成長の基盤を確立してまいります。

② 先駆的・先進的金融を提供するリーディングバンキンググループ

中長期的な視点も含めて、SBI新生銀行グループの理想像を定性的に示したもので、具体的には、他者に先駆けるスピード感と起業家精神を持ち、先進的技術を取り入れながら商品・サービス・機能を提供してまいります。そのために、今後3年間は、SBIグループの金融生態系が有する顧客基盤、知見・ノウハウをSBI新生銀行グループのビジネスに徹底的に取り込みます。

③ 公的資金返済に向けた道筋を示す

公的資金の返済は、SBI新生銀行グループにおける最重要課題の一つであり、今後3年間で返済に向けた道筋や方向性を示すことができるよう、少数株主保護を前提に、政府・その他関係者の理解を得るべく、SBIグループと連携してこれに取り組んでまいります。公的資金返済に向けた道筋を示すために、返済原資や企業価値の源泉である収益力の向上に注力します。

< 2 > 3つの「基本戦略」

① グループ内外の価値共創の追求

「価値共創」（オープン・アライアンス）という概念を、「SBIグループ各社との価値共創」、「SBI新生銀行グループ内での価値共創」、「グループ外との価値共創」、更に「ノンオーガニックな出資・買収」も含めた広義の連携と再定義しました。これらの価値共創によりシナジーを創出し、顧客基盤拡大と収益力向上を通じて躍進的な成長を実現してまいります。

② 強みの深化とフルラインナップ化

小口ファイナンス、機関投資家向けビジネス、海外ビジネスといったこれまで培ってきた強みを深化すると同時に、フルラインナップの商品・サービス・機能を提供することにより、顧客中心主義を徹底します。そのために、テクノロジーの活用を徹底し、人材、ガバナンス、財務に関する組織的能力を強化するとともに、フルラインナップ化に際しては、

自前主義にとらわれず、SBIグループ内外のリソースやノウハウを活用してまいります。

③ 事業を通じたサステナビリティの実現

グループ内外の力を徹底活用し、顧客やSBI新生銀行グループのみならず、環境や社会全体の持続可能な発展を実現することを目指します。具体的には、地方創生への取り組み、環境・社会課題解決へ向けた金融機能提供を行うと同時に、顧客に信頼される金融サービスを提供することにより金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。地方創生については、地域金融機関支援プラットフォームとなり、地域金融機関の課題解決を支援するとともに、地域の企業・住民・自治体等に金融機能を提供し、地域経済の活性化を図ります。

< 3 > 「SBIグループの事業構築の普遍的な基本観」

- ① 「顧客中心主義」の徹底～公益は私益に繋がる～
- ② 「企業生態系」の形成とシナジーの徹底追求
- ③ 革新的技術に対する徹底的な信奉
- ④ 近未来を予見した戦略の策定と遂行

< 4 > 財務目標（連結）

	2025年3月期
顧客数（SBI新生銀行リテール口座数）	380万
預金量（リテールおよび法人）	8.0兆円
営業性資産（市場性運用を含む）	10.0兆円
当期純利益	700億円
CET1比率	10%以上を目途とする

また、各ビジネスにおける個別戦略は以下のとおりです。

—個人ビジネス—

個人ビジネスは、次の3点の目標を実現するため、小口ファイナンス、リテールバンキング、住関連ローンの分野において、それぞれ以下に掲げる個別戦略を実行してまいります。

- 顧客中心主義を徹底し、顧客の立場に立ったサービスの提供
- SBIグループ内の連携によるフルラインナップの商品提供

- テクノロジーの活用による顧客利便性の高いサービスの提供

1. 小口ファイナンス

- SBIグループの顧客基盤の活用、UI／UXの改善、ブランド認知の強化による無担保ローン顧客拡大
- 地域金融機関への信用保証事業の拡大、事業法人との個人向け無担保ローン事業の連携強化
- グループ機能・提携先を有効活用したクレジットカードの会員獲得、ショッピングクレジット顧客の拡大

小口ファイナンスは、子会社である新生フィナンシャル(株)、(株)アプラスを中心としてビジネスを推進しております。

中期ビジョンの公表以降、新生フィナンシャル(株)が中心となって提供する無担保ローンの事業では、主力商品である「レイク」のブランド力やアプリのUI／UXの向上、新タレント起用、SBIグループ内の連携など、認知強化やグループ内のシナジー追及に取り組んでまいりました。地域金融機関や事業法人へ展開している信用保証事業や個人向け無担保ローン事業では、既存提携先との連携強化に加え、SBIグループが持つネットワークを活用した新たな地域金融機関との連携が進展いたしました。

また、(株)アプラスが提供するショッピングクレジット、クレジットカード、ペイメントの事業では、新規取引先の開拓や既存提携先との連携強化に加え、グループ機能・提携先を活用した新商品やサービスの提供開始などの実績を重ね、資産規模・顧客基盤の拡大が進んでまいりました。金融プラットフォーム「BANKIT®」では、金融事業参入を希望する事業法人が短期間・低コストで自社ブランドアプリの立ち上げが可能となるサービスを開始し、複数企業で採用されました。

今後は、引き続きこれらの事業を積極的に推進することに加えて、SBIグループ内のさらなる連携強化と商品・サービスの開発・提供を進めてまいります。

2. リテールバンキング

- SBIグループ内での相互送客による規模（口座数、預金量）の拡大
- SBIグループ内の連携による商品ラインナップの拡充
- リアルチャネルの最適化（SBIグループとの共同店舗他）とネットチャネル（アプリなど）の高度化

中期ビジョンの公表以降、リテールバンキングでは、(株)SBI証券やSBIマネープラザ(株)を始めとしたSBIグループ各社との連携により、取扱商品を拡充するとともに、共同店舗「SBI新生銀行マネープラザ」の設置やスマホアプリのUI／UX刷新など、チャネルの強化を進展してまいりました。

今後は、引き続きSBIグループ内および外部との連携を推進するとともに、多様化するお客さまのニーズにお応えできるよう、お客さまの最善の利益を追求し、お客さまにとって利便性の高い商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

3. 住関連ローン

- 競争力のある商品提供による顧客基盤の拡大、SBIグループ内の連携によるオペレーション効率化

中期ビジョンの公表以降、住関連ローンでは、他社比競争力のある商品の提供や、SBIグループ各社との連携による商品開発やオペレーション体制の強化等により、顧客基盤と住宅ローン残高の拡大を進めてまいりました。

今後は、これらの取り組みを強化するとともに、市場の環境により変化するお客さまのニーズにタイムリーにお応えする商品・サービスの展開を進めてまいります。

ー法人ビジネスー

法人ビジネスは、次の4点の目標を実現するため、事業法人向け、機関投資家向け、金融法人向けにそれぞれ以下に掲げる個別戦略を実行してまいります。

- 顧客中心主義の徹底による顧客基盤の拡大
- SBIグループ内の連携による顧客ニーズに合致した商品提供
- 機関投資家向けビジネスにおける強みの一層の強化
- 地域金融機関のプラットフォーマーとして地域経済・企業の活性化に貢献

1. 事業法人向けビジネス

- SBIグループの顧客基盤を活用したベンチャー企業・新規上場企業・富裕層顧客の拡大、ベンチャーデットの提供
- 事業法人における金融分野・非金融分野のビジネスニーズをSBIグループ各社の機能も活用しながら解決

中期ビジョンの公表以降、SBIグループ各社との連携を通じて顧客基盤を拡大させてまいりました。ベンチャー企業や新たに上場した企業を含む事業法人の紹介案件に取り組む他、リテールバンキングに対する取引先企業オーナー等の紹介を推進しております。また、行内勉強会の実施などコンプライアンス面に慎重に対応した上で、上場企業の取引先を中心に(株)SBI証券と共同で訪問し、資本市場ビジネスへの取り組みを推進しております。

お客さまのニーズが近時高まっているポジティブ・インパクト・ファイナン

スおよびトランジション・ファイナンスの提供に積極的に取り組んでおります。前者については、環境・社会・経済の側面において、ポジティブなインパクトをもたらす取り組みをサポートし、お客さまの企業価値の向上と持続可能な社会の形成を実現しております。後者については、移行セクターにおける業界再編、技術革新、新規投資等のトランジション支援を行い、取引関係の深耕を目指しております。クライメート・トランジション・ファイナンスのトランジション・リンク・ローンの取り組みも開始しており、事業を通じたサステナビリティの実現を推進しております。

今後は、引き続きこれらの取り組みを強化することで、事業法人のお客さまの様々なビジネスニーズに対して、SBIグループ各社の機能を活用しながらソリューションを提供してまいります。

2. 機関投資家向けビジネス

- 再生可能エネルギー領域への更なるコミット、地方創生案件含むサステナブルファイナンスの提供
- SBIグループ内の連携による投融資機会の拡大および機関投資家向けビジネス体制の強化
- デジタルインフラや半導体関連プロジェクト等の新しいアセットクラスへの取り組みの強化

中期ビジョンの公表以降、プロジェクトファイナンスを中心とする再生可能エネルギー領域においては、ステークホルダーにおけるESG、SDGsへの関心の高まりを背景に市場が拡大を続けており、同領域におけるビジネスへの関与を強めてまいりました。また、国内のサステナブルファイナンス案件については、プロジェクト所在地の地域金融機関との協働を推進し、地域金融機関への支援を通じた地方経済の活性化や地方創生に貢献しております。

SBIグループ内の連携を深化させることにより、案件紹介による新規案件の取り組みを拡大しております。また、案件のスポンサーとの更なる関係強化を通じて、SBIグループ各社がブリッジファイナンスやエクイティ性資金の供与を行う案件に弊行がシニアローンを提供する等、SBIグループ一丸となったソリューションを提供しております。

今後も、引き続きこれらの取り組みを強化することで、機関投資家向けビジネスの更なる飛躍に向けて注力してまいります。なお、近時の経済・金融環境の変調を踏まえ、大口与信先を中心とした予兆管理についても徹底してまいります。

3. 金融法人向けビジネス

- SBIグループの機能とネットワークを活用した地域金融機関との連携強化

- 地域金融機関が抱える様々な課題へのきめ細やかな対応と高度な金融機能を活用したソリューションの提供

中期ビジョンの公表以降、地域金融機関、SBIグループ、弊社グループが持つ機能を三位一体となって活用する「トライアングル戦略」に基づき、地域金融機関のプラットフォーム化と地方創生の具現化を目指し、連携を強化してまいりました。

弊社グループの強みであるストラクチャードファイナンス、サステナブルファイナンス、ローンシンジケーション等の積極的な推進を通じて地域金融機関との連携を強化しております。また、地方銀行の取引先である地元企業への融資案件での協調についても積極的に取り組むことで、ネットワークの強化とサステナブルファイナンスを中心とした投融資機会の提供に注力しております。

今後も、地域金融機関自身の収益力強化、グループ会社機能の強化、資本政策、人材育成といった経営課題や、事業承継・再生支援、リテール営業力強化といった地域・取引先への貢献における課題に関し、地域金融機関に対してソリューションを提供することで地域経済の活性化に貢献してまいります。

－海外ビジネス－

中期ビジョンの公表以降、アジア・パシフィック等の地域において、ノンバンクに強みを有する銀行グループとしての存在感を確立すべく、SBIグループ各社と連携しながら、新たな事業基盤の構築、既存出資先の事業強化・拡大に取り組んでまいりました。

新たな事業基盤の構築として、SBIグループ各社と連携し、成長著しいアジア・パシフィック地域を主なターゲットとして、小口ファイナンスビジネスを中心に企業買収の機会を検討してまいりました。

既存出資先の事業強化・拡大として、在ニュージーランド子会社のUDC Finance Limitedは、着実に営業資産残高を伸ばすことで同国における業界トップシェアを固めるとともに、資産買収や戦略提携などに取り組んでまいりました。

今後も、引き続きノンオーガニックの成長機会を検討するとともに、既存出資先をプラットフォームとした事業強化・拡大を推進してまいります。

－市場性運用－

中期ビジョンの公表以降、2022年5月に新部署（証券投資部）を設立するなど、市場環境に応じて投資対象の選別や投資配分を行うことが出来る運用体制を構築してまいりました。クレジット、株式等を組み入れ、アセットアロケーションを効かせた収益性の高い有価証券投資ポートフォリオへの転換を図っております。また、SBIグループの知見・ノウハウを活用することで、市場性運用

のポートフォリオの高度化および多様化、リスク管理の高度化を目指しております。

また、2022年以降の米国をはじめとする各国中央銀行の利上げにより資金調達コストが増加する中、満期保有目的でのCLO投資など変動債を中心に投資残高の積み上げ、運用利鞘の向上を図ってまいりました。

さらに、2023年11月に今後の安定的な収益確保を目指して、ポートフォリオ再構築に関する方針を策定しました。アセットアロケーションの基本方針を再度確認し、ポートフォリオの構成比率についても今後見直しを図り、収益向上を目指しております。

今後は、引き続き市場環境を慎重に見極めながら残高の積み上げを図り、安定的な運用収益の確保に努めてまいります。

③ 主要部門別の純収益動向

個人業務は、リテールバンキング業務とコンシューマーファイナンス業務で構成されております。

リテールバンキング業務では、預金・金融商品仲介業務・保険・住宅ローンなど、個人のお客さま向けの金融商品販売・サービスを行っております。2023年3月期以降、SBIグループ各社との連携により、取扱商品の拡充やチャネルの強化に取り組んでまいりました。引き続き、お客さまにとって最適な金融サービス・利便性の高い口座サービスを提供し、お客さまにとっての最善の利益が実現されることを目指してまいります。

コンシューマーファイナンス業務では、グループの無担保カードローン事業戦略の見直しにより、2018年3月末でSBI新生銀行本体での新規受付を停止する一方で、新生フィナンシャル(株)で「レイクA L S A」(現・「レイク」)の取り扱いを開始しており、SBI新生銀行本体での貸出残高は減少を続けておりますが、新生フィナンシャル(株)における「レイク」での貸出残高の伸長により、連結ベースでの貸出残高の増加を見込んでおります。

法人業務では、貸出・リース及びプリンシパル投資等を通じた事業法人向けビジネス、ストラクチャードファイナンスの強みを生かした機関投資家向けビジネス、ディストリビューションによる投資機会、およびデリバティブ等を用いたソリューションの提供による金融法人向けビジネスを展開しております。2023年3月期以降、SBIグループ各社との連携を通じて顧客基盤を拡大してまいりました。今後も、SBIグループ内の連携を深化させることにより、良質な資産を積み上げ、各ビジネスにおいて収益力の強化を目指してまいります。

その他業務には、海外事業、市場性運用、銀行全体のALM業務および間接業務に関する損益が含まれております。2022年5月に証券投資部を創設し、SBIグループのノウハウを活用した市場性運用の高度化と多様化を進展させてまいりました。引き続き、有価証券利息配当金の増加を中心とした安定的な運用収益の向上を目指してまいります。

(図表5)業務別純収益動向

(単体)

(億円)

	2022/3月期 実績	2023/3月期 実績	2024/3月期 見込み
個人業務(リテールバンキング)			
資金収支	192	171	238
役員取引利益・その他利益	20	5	19
業務粗利益	212	176	257
経費	193	208	205
業務純益	19	▲ 32	52
個人業務(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	682	359	283
役員取引利益・その他利益	▲ 134	▲ 130	▲ 118
業務粗利益	548	229	165
経費	154	152	148
業務純益	394	77	17
法人業務			
資金収支	342	449	455
役員取引利益・その他利益	122	190	197
業務粗利益	465	639	652
経費	317	298	330
業務純益	148	341	322
その他業務			
資金収支	1	188	245
役員取引利益・その他利益	▲ 83	▲ 62	▲ 129
業務粗利益	▲ 81	126	116
経費	57	56	87
業務純益	▲ 139	70	30
合計	422	456	420

(連結)

	2022/3月期 実績	2023/3月期 実績	2024/3月期 見込み
個人業務(リテールバンキング)			
資金収支	192	170	244
役員取引利益・その他利益	66	68	81
業務粗利益	258	239	325
経費	239	268	273
業務純益	19	▲ 29	53
個人業務(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	709	696	681
役員取引利益・その他利益	544	559	593
業務粗利益	1,253	1,255	1,275
経費	746	799	797
業務純益	508	456	478
法人業務			
資金収支	309	363	369
役員取引利益・その他利益	363	394	391
業務粗利益	671	758	761
経費	473	449	486
業務純益	199	309	275
その他業務			
資金収支	47	158	165
役員取引利益・その他利益	▲ 54	▲ 6	57
業務粗利益	▲ 7	152	222
経費	97	101	96
業務純益	▲ 104	51	127
合計	621	786	932

④ リストラの推移及び計画

《基本的考え方》

弊行は、強みを有する分野、中期的に収益力の拡大が期待される分野に対する経営資源の重点配分、テクノロジーの活用やシステム開発への投資などを行う一方、経常的に発生する経費については業務運営の効率化を図って合理化に努め、限られた経営資源を有効に活用してまいります。

また、中期ビジョンの下、SBIグループ内の連携により業務効率化を進めてまいります。

《人員》

人員数は、2009年3月期以降、早期退職支援や採用の抑制等を含む慎重な運営の結果、2012年3月末には1,895名（2008年3月末比499名減）となりました。2013年3月期以降は、メリハリを効かせた運営を継続し、収益力強化に向けた成長分野への増員、システム安定化や業務運営の維持のために必要な要員を確保してまいりました。その結果、2023年3月末時点では、2,179名（2008年3月末比215名減）となりました。

2024年3月期以降は、引き続きメリハリを効かせた運営を行い、中期的に収益力の拡大が期待できる分野、SBIグループ内のシナジー創出施策を含めた諸施策や業務の安定運営等に必要な人員の手当てを積極的に行う方針です。また、SBIグループとの協調による人事制度面における一定の変更等を検討のうえで、グループ本社の運営が定着している状況を踏まえて、2026年3月期を目途として、間接業務における専門人材について、グループ会社から弊行への転籍を予定しております。

(人)

2008年 3月期 実績	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 計画	2025年 3月期 計画	2026年 3月期 計画	2027年 3月期 計画
2,394	2,179	2,270	2,360	2,480	2,500

《人件費》

人件費については、業績に見合った昇給・賞与支給の厳格な運用などを通じて、低減に努めてまいりました。2013年3月期以降については、法人、システム関連業務を中心とする人員増強や、グループ間接部門の集約に伴う人件費の増加がありましたが、昇給・賞与支給については厳格な運用を継続した結果、202

3年3月期は276億円（2008年3月期比17%減、55億円減）となりました。今後も、人材のリテンションには留意しつつも、メリハリを効かせた運営を継続し、昇給・賞与支給の厳格運用や業務効率化などによって人件費の抑制に努めてまいります。なお、上述のグループ会社からの転籍は、弊行で人件費を負担しているグループ本社勤務の受入出向者の転籍であるため、弊行単体の人件費への影響は限定的であるものと見込んでおります。また、弊行の業績、同業他社の報酬水準、本邦の消費者物価の動向などを勘案し、従業員の給与改定を検討してまいります。

《物件費》

物件費については、費用対効果に十分留意しつつ注力分野には積極的な経営資源の配分を行うと同時に、システムの安定化など業務基盤の強化に必要な投資を進めてまいりました。一方で、経常的に発生する経費については業務運営の効率化を図って合理化に努めてきた結果、2023年3月期は387億円（2008年3月比18%減、87億円減）となりました。

今後も引き続き中期的な収益力の拡大に資する分野、テクノロジーの活用、グループ内外の価値共創の追求などのために積極的に投入してまいります。また、SBIグループ内の連携による共同店舗の拡大など、業務運営の効率化を意識した経営資源配分を進めてまいります。2024年3月期以降は、システム、コンプライアンス等の管理体制強化などによる増加、物価上昇等を背景とした増加などが見込まれますが、メリハリの利いた経費運営に努めてまいります。

【人件費】

（億円）

2008年 3月期 実績	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 計画	2025年 3月期 計画	2026年 3月期 計画	2027年 3月期 計画
331	276	300	305	320	320

【物件費】

（億円）

2008年 3月期 実績	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 計画	2025年 3月期 計画	2026年 3月期 計画	2027年 3月期 計画
474	387	409	445	430	430

【人件費＋物件費】

（億円）

2008年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2027年 3月期

実績	実績	計画	計画	計画	計画
805	663	709	750	750	750

《経費率（OHR）》（図表1-1参照）

2023年3月期は、顧客基盤の更なる拡大に向けて注力分野へ経営資源を積極的に配分する一方で、経常的に発生する経費については、構造的かつ抜本的な合理化を進めた結果、経費率（OHR）は61.0%となりました。今後とも、経営資源の適切な配分に留意しながら、経常経費については徹底的に合理化の機会を探り、透明性が高くメリハリの効いた経費運営を継続的に推進してまいります。

《役員数・役員報酬》

2015年6月の株主総会以降、役員数は全体で最大10名（うち監査役3名）にて推移してまいりましたが、2022年6月の株主総会以降は、経営体制を強化するために取締役を増員し、役員数は全体で最大12名（うち監査役3名）、社外役員は最大7名（うち社外監査役2名）としております。

取締役・監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議により決定されることとなります。取締役・監査役の個人別報酬については、各役員の担当業務における職責、業績貢献度、銀行全体の業績、マーケット水準等を踏まえ、十分な討議を経て決定してまいります。

(図表6)リストラの推移及び計画

	2023/3月期 実績	2024/3月期 計画	2025/3月期 計画	2026/3月期 計画	2027/3月期 計画
--	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

(役職員数)

役員数 (人)	12	12	12	12	12
うち取締役(()内は非常勤) (人)	9(5)	9(5)	9(5)	9(5)	9(5)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)
従業員数(注) (人)	2,179	2,270	2,360	2,480	2,500

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。業務限定社員、嘱託社員、契約社員、特別嘱託社員、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	23	23	23	23	23
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	0
(参考)海外現地法人(注3) (社)	3	2	2	2	2

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)弊行が直接50%超出資しているものを計上(但しSPV除く)。

	2023/3月期 実績	2024/3月期 計画	2025/3月期 計画	2026/3月期 計画	2027/3月期 計画
--	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

(人件費)

人件費 (百万円)	27,602	30,000	30,500	32,000	32,000
うち給与・報酬 (百万円)	17,525	19,530	19,886	20,864	20,864
平均給与月額 (千円)	493	505	515	525	530

(注)平均年齢43.0歳(2023年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	241	250	250	250	250
うち役員報酬 (百万円)	241	250	250	250	250
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	33	35	35	35	35
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	-	-	-

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

役員退職慰労金の引当に伴うものは含まない。

(物件費)

物件費 (百万円)	38,736	40,900	44,500	43,000	43,000
うち機械化関連費用(注) (百万円)	17,220	17,608	18,786	18,804	18,805
除く機械化関連費用 (百万円)	21,516	23,292	25,714	24,196	24,195

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	66,337	70,900	75,000	75,000	75,000
---------------	--------	--------	--------	--------	--------

⑤ 子会社・関連会社の収益等の動向

《国内外における子会社・関連会社設立の目的と管理の状況》

弊行グループは、お客さまの多様な金融ニーズに応えるための会社群を有しており、各社の機能をお客さま視点で組み合わせ、従来の発想を超えたサービスを提供してまいりました。2021年12月にSBIグループ入りして以降、弊行グループのみならず、SBIグループ各社との連携によるシナジーの創出に努めております。2024年1月には、投資用不動産ファイナンス事業を営むダイヤモンドアセットファイナンス(株)の全株式を取得し、既存の不動産ファイナンス事業や個人のお客さま向け金融商品販売・サービス事業において、SBIグループ内のシナジー創出による事業の拡大と収益の向上を目指しております。こうした取り組みを通じて、今後とも、さらなる顧客基盤の拡大と収益力向上を目指してまいります。

(株)アプラスは、ショッピングクレジット、クレジットカード、決済サービスや「BANK IT®」の提供などを通じ、個人・法人のお客さまに対して多様な機能を提供しております。

新生フィナンシャル(株)は、「レイク」をはじめとする個人向け無担保ローン業務を展開しております。

昭和リース(株)は、主力の中堅・中小企業向けに強みを発揮できる分野を中心に顧客基盤の拡大を図り、建機・船舶などのアセットファイナンスに加え、中古機械の売買を行うバイセル業務などによる手数料収入の強化に取り組んでおります。

UDC Finance Limitedは、ニュージーランド国内で個人向けオートローン及び法人向け（運輸、林業、建設業等）アセットファイナンス業務を展開しております。

これらのグループ主要子会社やその他子会社が有する専門機能、銀行の商品・サービスに加え、SBIグループ各社やグループ外との連携により、お客さまにとってより最適な商品・ソリューションの提供を行ってまいります。また、上記のグループ戦略の推進に不可欠なグループ全体の意思疎通の円滑化及びガバナンス体制の強化にも努めてまいります。

《子会社・関連会社の収益等の動向》

2023年9月末の子会社・関連会社の収益等の状況については、図表7のとおりです。赤字を計上している会社もありますが、早期の黒字転換を目指し、経営の健全性の確保を図ってまいります。また、子会社・関連会社の位置づけ、機能等については絶えず見直しを行い、適切な管理を継続してまいります。

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(注2)
(億円or原通貨単位) (注2)
(百万円or原通貨単位)

会社名 (注1)	設立年月	代表者 (注3)	主な業務	直近決算 (注5)	総資産		うち 当行分		うち 当行 出資分		経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の 別
					借入金 (注4)	資本 勘定	借入金	資本 勘定					
新生信託銀行(株)	1996/11	栗原美江	信託業	2023/9	101	-	-	94	94	377	261	連結	
SBI新生ビジネスサービス(株)	1985/2	青木龍史郎	事務受託業	2023/9	3	-	-	1	0	1	1	連結	
新生インベストメント&ファイナンス(株)	2006/4	山田茂	金融商品取引業	2023/9	1,057	870	870	124	124	849	569	連結	
アルファ債権回収(株)	2005/12	本多俊郎	債権管理回収業	2023/9	22	-	-	17	17	277	212	連結	
(株)アプラス	2009/4	嶋田貴之	総合信販業	2023/9	18,005	7,992	6,235	825	825	7,999	3,927	連結	
(株)アプラスインベストメント	1984/3	本多俊郎	金銭債権の売買	2023/9	63	21	21	21	21	92	43	連結	
(株)クリアバス	2001/12	松田礼二	ローン事業、法人決済 事業	2023/9	462	391	330	40	40	146	124	連結	
昭和リース(株)	1969/4	平野昇一	リース業	2023/9	5,761	3,919	2,603	945	945	2,209	1,535	連結	
新生コベルコリース(株)	1987/7	松井由人	リース業	2023/9	907	760	201	95	76	245	161	連結	
(株)エス・エル・ウイング	1989/10	降旗亨	リース業	2023/9	11	11	2	0	0	3	2	連結	
(株)エス・エル・ロメオ	2016/6	降旗亨	リース業	2023/9	19	11	11	0	0	1	1	連結	
(株)エス・エル・ジュリエット	2016/6	降旗亨	リース業	2023/9	19	11	11	0	0	1	1	連結	
新生フィナンシャル(株)	1991/6	和智正	金融業	2023/9	2,657	1,369	1,364	906	906	1,577	1,798	連結	
新生パーソナルローン(株)	1954/12	本森修二	金融業	2023/9	256	22	22	211	211	872	691	連結	
ファイナンシャル・ジャパン(株)	2013/2	小坂直之	保険募集	2023/7	21	-	-	3	3	184	184	連結	
SBI新生ヒューマン・リソーシズ(株)	2023/3	藤本 勝則	事務の受託	2023/9	0	-	-	0	0	▲13	▲13	連結	
Shinsei International Limited	2004/9	渡辺明彦	証券業	2023/6	(Mil) GBP3	-	-	(Mil) GBP3	(Mil) GBP3	(Thou) GBP70	(Thou) GBP70	連結	
EasyLend Finance Company Limited	2012/9	星野アンド リュウ昌平	金融業	2023/6	(Mil) HK\$4	(Mil) HK\$8	(Mil) HK\$8	(Mil) ▲HK\$4	(Mil) ▲HK\$4	(Thou) ▲HK\$1,830	(Thou) ▲HK\$1,830	連結	
UDC Finance Limited	1938/4	藤木康寛	金融業	2023/6	(Mil) NZ\$4,477	(Mil) NZ\$3,649	(Mil) NZ\$1,422	(Mil) NZ\$777	(Mil) NZ\$777	(Thou) NZ\$49,915	(Thou) NZ\$35,627	連結	
ニッセン・クレジットサービス(株)	1997/12	富田昌義 竹本理行	クレジットカード業	2023/6	337	199	199	101	50	370	329	持分法	
MB Shinsei Finance Limited Liability Company	2016/3	Vu Thi Hai Phuong	金融業	2023/6	(Bil) VND22,078	(Bil) VND17,435	(Bil) VND4,031	(Bil) VND741	(Bil) VND363	(Mil) VND153,973	(Mil) VND122,777	持分法	
SBI PEホールディングス(株)	2023/5	北尾吉孝	投資業務	2023/9	116	-	-	116	17	▲0	▲0	持分法	
(株)USEN-NEXT フィナンシャル	2020/1	奥田 正一	総合信販業	2023/8	10	1	1	2	1	▲34	▲34	持分法	
新生企業投資(株)	2012/11	松原一平	投資業務	2023/9	43	-	-	12	-	▲4	63	持分法	

(注1) 2023年9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社もしくは主な関係会社について記載しております。

(注2) 海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載しております。

(注3) 2023年9月末における代表者を記載しております。

(注4) 借入金のうち、当行分は保証の額を含んでおります。

(注5) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載しております。

(注6) 経常損失または当期損失を計上した会社とその要因

SBI新生ヒューマンリソーシズ株式会社: 2023年3月設立後、業務開始に伴う準備のため費用計上が先行したものと、

EasyLend Finance Company Limited: 事業撤退に伴う各種経費の計上によるもの。

SBI PEホールディングス株式会社: プライベートエグジティブ事業の中間持ち株会社として運営費用を計上したものと、

株式会社USEN-NEXTフィナンシャル: サービス提供に必要な費用支払が先行して損失計上となったもの。

新生企業投資株式会社: 匿名組合出資案件特有の会計処理によるものであり、当期利益段階では黒字を確保している。

⑥ 経営インフラの高度化

《基本的考え方》

中期ビジョンにおいて掲げる「強みの深化とフルラインナップ化」を実現するため、最新テクノロジーの徹底的な活用や組織的能力強化といった経営インフラの高度化に取り組んでまいります。特に、システムの安定稼動については、社会基盤の一端を担う金融機関として果たすべき使命であり、重要な経営課題のひとつとして継続して取り組んでおります。

このほか、過去のコンプライアンス違反事案、事故事案等の真因を追求し、改善策の策定および実行を進めております。具体的には、部署横断的なタスクフォースを立ち上げて、「組織」、「人員管理・人材育成」、「評価体系」、「新商品・サービス検証体制」及び「規定・マニュアル・事務管理」といった分野における課題に取り組んでおります。加えて、「組織文化」に係る課題にも取り組んでおり、社内コミュニケーションのあり方や働き方等について改善を目指しております。これらの取組みを通じて、組織的能力の強化を図るとともに、健全な組織文化の醸成を図ってまいります。

《IT戦略》

弊行では、中期ビジョンの下、SBIグループ内の連携施策に関するシステム案件に着実に対応するとともに、「3年後（2025年3月期）に目指す姿」の土台となる、安定的で顧客の信頼を得るシステム運営の再構築に注力しております。これらを実現するために4つの優先課題に取り組んでおります。

第一に、2022年3月に策定したシステム改善策を実施した後、主にシステム障害の削減や老朽化したシステム機器のアップグレードなどに関する課題の解決に取り組むことで改善の浸透と定着を図っております。システム障害については、2023年4月からグループでシステム障害の再発防止に取り組んでおります。老朽化したシステム機器については、順次アップグレードを進めており、2026年3月期までに概ね問題を解消してまいります。

第二に、SBIグループ内の連携ビジネスの中核案件として、(株)SBI証券との銀行・証券連携ビジネスに関するシステムを開発し、順次リリースを進めております。2023年4月には、(株)SBI証券の証券口座と弊行の銀行口座間の自動入出金サービス「SBI新生コネクト」をリリースしました。

第三に、高性能、効率的なシステム環境への転換を進めています。具体的には、システム機器のアップグレードに沿って次世代のシステム基盤であるクラウドへの移行を進めております。また、特に勘定系システムについては、(株)SBI証券の日本株売買手数料の無料化や新NISAの取り扱いが始まり、取引連携する

弊行の預金口座や取引の拡大が見込まれることから、2023年11月に現行の勘定系システムの増強に着手しました。今後とも、将来の口座数や取引量を予測し、十分な容量と処理性能を確保して、取引拡大に対応してまいります。

第四に、安全な取引環境を確保するため、グループ C-SIRT 運営室を中心にグループ全体で最新かつ進化し続けるサイバーセキュリティの強化に継続的に努めております。

以上のとおり、SBIグループ内の連携施策に関するシステム案件に対応し、安定的なシステム運営の再構築を進めたのち、さらなる成長の基盤となる次世代の勘定系システムの開発に着手してまいります。次世代の勘定系システムについては、現行の勘定系システムを増強した後、2025年3月期から検討を開始してまいります。

これらのIT戦略を支えるIT人材については、2023年9月に「2023年度中期IT要員計画」を策定しました。この計画は、今後とも每期更新することで、経営環境の変化に対応しつつ、IT人材の安定的な確保に努めてまいります。

《人事政策》

弊行では、等級・報酬・評価の三位一体運用を骨子とする透明性の高い人事制度を採用しております。また、複線型キャリアシステムを導入し、役職員の職務（役割期待）を明確化し、円滑な業務遂行を可能とする仕組みを整えております。また、弊行は、グループ全体での人材育成と最適配置を目的とするタレント・マネジメント機能の整備を進め、弊行グループ共通に適用する新人事評価制度と相まって、グループとして最適な人材活用と人材配置を進めております。

今後は、SBIグループとの人材交流やSBI新生銀行グループ内での配置転換などを組み合わせて、人的資源の拡大と有効活用を図ってまいります。また、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みをさらに進めることにより、高付加価値の創出を行えるよう、多様な人材の確保を進めてまいります。

人事制度、採用、処遇等、人事関連事項全般については、社長・各総括担当役員をメンバーとするグループ人材委員会及び人材委員会にて協議・決定を行っております。今後もこれらの委員会を通じて、様々な人事政策を適時適切に運用していくよう努めてまいります。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

弊行では、「SBI新生銀行グループ行動憲章」において以下の3つを経営理念として掲げ、お客さまとともに更なる成長を目指しております。この経営理念は、弊行グループの目指すべき姿を示したものであり、重要な方針としてグループ内で共有されています。

- ・ 安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまに求められる銀行グループ
- ・ 経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
- ・ 透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員などすべてのステークホルダーを大切にし、また信頼される銀行グループ

また、SBIグループ入りに伴い、以下に記載するSBIグループの経営理念を受け入れるとともに、「SBI新生銀行グループ行動憲章」の上位規程として「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」を受け入れ、弊行の社内規程として制定しました。

- ・ 「正しい倫理的価値観を持つ」
- ・ 「金融イノベーターたれ」
- ・ 「新産業クリエイターを目指す」
- ・ 「セルフエボリューションの継続」
- ・ 「社会的責任を全うする」

経営にあたっては、公的資金注入行及び日本の銀行として、お客さまに対し充実した商品・サービスの提供に努め、社会的責任を全うしてまいります。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

① 基本的考え方

弊行は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、(i)経営の最高意思決定機関である取締役会が中期経営計画や年度計画等経営の基本方針をはじめとする会社の重要な業務執行を決定することで、弊行グループの向かう大きな方向性を示すとともに、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を実施し、(ii)業務執行及び取締役会

から独立した監査役及び監査役会が取締役会及び取締役に対する監査機能を担うことで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、十分牽制の効いたコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

② 経営上の意思決定、執行及び監督の体制

弊行取締役会は、2023年12月末現在で業務執行を担う取締役4名と社外取締役4名を配しております。社外取締役は、国内外の金融業務や法務・ガバナンス、リスク管理、IT・デジタル、不動産事業、及びマスメディアの分野に関する豊富な経験と高い専門知識を有するメンバーでバランス良く構成しており、それぞれの持つ経験と専門知識を背景に、中立的かつ客観的な立場から弊行の経営に対する意見を述べ、業務執行取締役の業務執行に対する監督機能の発揮に取り組んでおります。また、取締役会機能の客観性と透明性のさらなる向上を目的として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

弊行では、日常の業務執行の機動性を確保するため、業務運営の基本単位を「部」とするとともに、取締役社長による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員が担当役員として各部を管掌する体制を構築しております。人事、財務等の間接機能については、銀行法及び会社法その他法令上可能な範囲で各グループ会社の機能を弊行内に設置した「グループ本社」に集約し、連結ベースでの運営の高度化と生産性の向上を図っております。また、取締役社長がその業務執行に関する決定を行うための機関として、業務執行取締役および執行役員（総括担当役員およびグループ本社の担当役員レベル）等からなるグループ経営会議及び経営会議を設置し、専門的な事項を取り扱う各種委員会をその補完として設置することで、議案の性質に応じた十分な審議・検証を経て意思決定を行う枠組みを整えております。

監査役会は、弊行での長い業務経験を持ち、財務及び会計に関する知見を有する常勤監査役1名と、弁護士、公認会計士・公認不正検査士である社外監査役2名により構成し、それぞれの持つ専門性とコーポレート・ガバナンス等に関する知見をもとに、業務執行から完全に独立した監査体制を構築しております。監査役は、取締役会への出席のほか、グループ経営会議や経営会議などの重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、取締役・執行役員・会計監査人などからの報告聴取などの監査活動や、グループ監査部などの内部統制部署との連携ならびに監査役室スタッフの活用を通じ、弊行グループの業務執行状況を監査しております。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役8名 (内社外取締役4名) 監査役3名 (内社外監査役2名)	マネージメント 業務部	都度 (定時:年6回、 臨時:都度)	経営に関する重要事項の決定及び経営陣の業務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役3名 (内社外監査役2名)	監査役室	都度 (年6回以上)	監査報告の作成 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定
経営会議	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員他	マネージメント 業務部	週1回	単体経営に関わる日常の業務執行にあたっての社長決議機関
グループ経営会議	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員、主要グループ会社社長他	マネージメント 業務部	週1回	連結経営に関わる日常の業務執行にあたっての社長決議機関
グループALM委員会	グループトレジャリー部担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、部長、主要グループ会社社長等	グループトレジャリー部	月1回	資産負債に関する金利リスク、資金流動性リスク及び資金調達の状況の監視、並びに、ALM運営に関する基本方針についての横断的な協議及び決議
グループコンプライアンス委員会	グループ法務・コンプライアンス担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、部長、主要グループ会社社長等(外部弁護士1名)	グループ法務・コンプライアンス統括部	四半期に1回 (原則)	グループの法令遵守態勢や法令遵守に関わる事項の協議・調整・決議
グループリスクポリシー委員会	グループリスク担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、主要グループ会社社長・リスク管理セクションの長他	グループポートフォリオリスク管理部	月1回	グループ全体に関わるリスク認識を共有し、各社の主要ポートフォリオ及び成長ポートフォリオなどにおける中長期のビジネス戦略及びそのリスク管理フレームワークについて合意形成を図り、グループ全体で整合性のある協議及び意思決定を行うこと
グループIT委員会	グループIT担当役員 業務管理担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、主要グループ会社社長等	業務管理部	四半期に1回 (原則)	グループのIT戦略及びそのガバナンスに関する事項の協議、報告及び決議
グループ業務継続体制管理委員会 (BCM委員会)	グループ総務担当役員	グループIT担当役員、大阪支店長、グループ経営企画部長、グループ人事部長、グループIR・広報部長、グループ法務・コンプライアンス統括部長、グループ総務部長、グループトレジャリー部長、主要グループ会社BCM管掌役員等	グループ総務部	四半期に1回 (原則)	グループの業務継続体制の整備を推進するための組織横断的な協議、調整、決議
グループバーゼル委員会	グループ経営企画担当役員 グループリスク担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、主要グループ会社社長等	グループ統合リスク管理部	四半期に1回	バーゼル規制への対応を中心とする、規制資本に関する事項についての協議、調整、決議
グループ人材委員会	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員、主要グループ会社社長他	グループ人事部	都度	グループの人事制度や諸施策などについての協議、調整、決定
グループ新規事業・商品委員会	グループ経営企画担当役員 グループリスク担当役員	関連グループ本社担当役員・部長等 (必要に応じ社長、主要グループ会社社長も招聘)	グループポートフォリオリスク管理部	月1回 (原則)	グループ内の個別の新規事業・サービス案件のデューデリジェンス及び決議、戦略的投資案件のデューデリジェンス
グループサステナビリティ委員会	グループ経営企画担当役員又は当該役員が指名する者	社長、総括担当役員・グループ本社担当役員、各社ビジネス部署等	グループ経営企画部	四半期に1回 (原則)	サステナビリティ経営の推進に係る事項の協議、調整及び決議
コンプライアンス委員会	グループ法務・コンプライアンス担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、部長等(外部弁護士1名)	グループ法務・コンプライアンス統括部	四半期に1回 (原則)	独占禁止法遵守、情報管理厳正化、信用保持のための諸方策、その他法令遵守のための連絡・調整・決議
債権管理委員会	審査総括担当役員	社長、グループリスク担当役員、関連総括担当役員、グループ経営企画担当役員、グループポートフォリオリスク管理部長他	グループポートフォリオリスク管理部	四半期に1回(都度)	重大な問題債権のトップマネジメントに対する迅速な報告及び債権売却、債権放棄等に係る直接償却等の決定
中小企業向け貸出取引 推進委員会	法人営業総括担当役員	社長、グループ経営企画担当役員、審査総括担当役員、関連部長等	グループ法人企画部	月1回	経営健全化計画における中小企業向け貸出の純増目標達成のための全行的な取組みの主導、推進計画策定や進捗状況のモニタリング、具体的案件の取組み方針の協議、その他弊行の中小企業向け貸出取引推進に関する事項の検討や提言等
IT委員会	ITシステム総括担当役員 業務管理担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、部長等	業務管理部	月1回以上	IT及びシステムインフラに関する事項の協議、報告、及び決議
人材委員会	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員他	グループ人事部	都度	人事制度、人事諸施策、人材の適正配置、評価・処遇、人材の育成等についての協議、調整及び決定
部店長会議	社長 (ビジネス・業務の企画部署主宰の場合は各総括担当役員/部長)	全執行役員、全部室店長、グループ会社社長他(ビジネス・業務の企画部署主宰の場合は各関連執行役員、部室長他)	マネージメント 業務部(各企画担当部署)	年2回 (都度)	全店(ビジネス・業務部署)業務の伸展についての企画・計画及び推進に関し、各ビジネス・業務部署及び各部署店間の連絡・調整

2023年12月末日現在

(図表9)担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
経営全般	五味 廣文	取締役会長
経営全般 (注1)	川島 克哉	代表取締役社長 最高経営責任者

(グループ本社)

担当業務	担当役員	現職
グループ戦略企画担当	薦田 貴久 鍵田 裕之	専務執行役員 常務執行役員
グループ経営企画担当	寺澤 英輔	取締役常務執行役員
グループトレジャリー担当	藤崎 圭	専務執行役員
グループ海外事業担当	畑尾 勝巳	取締役専務執行役員
グループ人事担当兼グループ総務担当	矢野 宇生	執行役員
グループ法務・コンプライアンス担当	對間 康二郎	常務執行役員
グループリスク担当	潮見 統一郎	専務執行役員
グループIT担当	岡野 道征	専務執行役員

(グループ本社以外)

業務管理担当	平沢 晃	専務執行役員
金融円滑化担当	寺澤 英輔	取締役常務執行役員
法人営業総括	薦田 貴久	専務執行役員
グループストラクチャードソリューション総括	植坂 謙治	執行役員
個人営業総括	鍵田 裕之	常務執行役員
審査総括	牧角 司	専務執行役員
ITシステム総括	岡野 道正	専務執行役員

2023年12月末日現在

(注1) 独立部としてのマネジメント業務部を含みます。

(注2) 子会社の経営管理は各子会社を主管する部室を担当する役員が行っております。

(注3) 弊行業務組織としては上記以外に監査役室があります。

③ 内部統制の確保

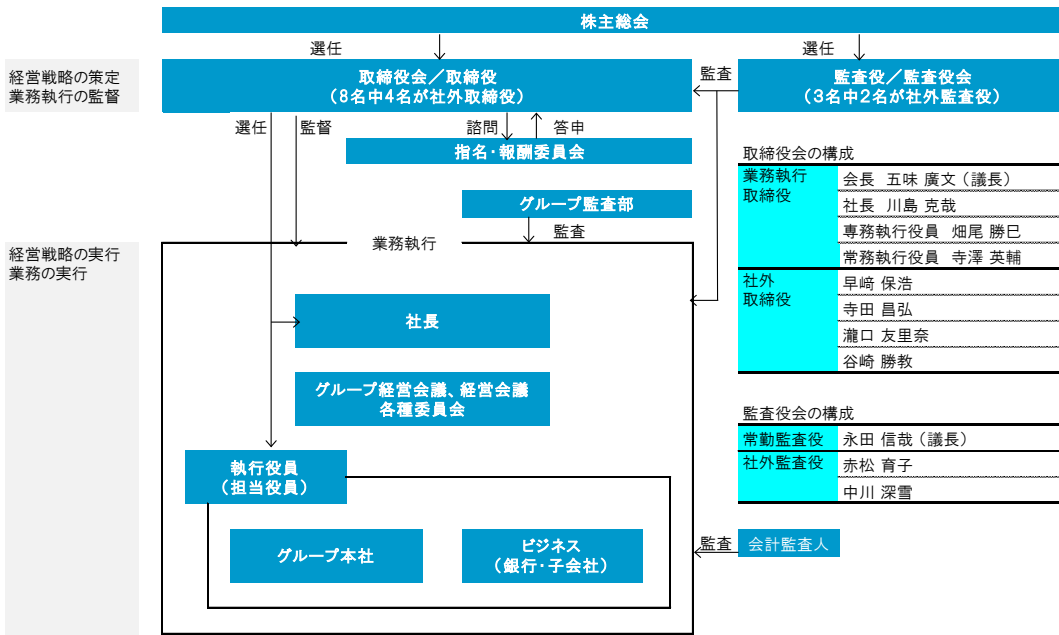
取締役会は、日常の業務を適切かつ効率的に遂行するための基本方針を「内部統制規程」に定め、さらに、内部統制システムの整備状況の確認を定期的に行っております。「内部統制規程」では、(1) 内部統制システムは、現場の業務執行ラインにおける自律的統制機能（一線機能）、現場の業務執行ラインから独立したコンプライアンス等の管理機能（二線機能）及びこれらの機能から独立した内部監査機能（三線機能）を構成要素とすること、(2) 取締役会は、重大なリスク及び問題を適切に把握し対処するため、二線及び三線機能から適時適切な報告を受けるとともに、主要な方針及びコントロールを定期的に検証することが明文化されております。本規程のもとで、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」、「グループリスクガバナンスポリシー」「グループリスクマネジメントポリシー」、「グループ情報セキュリティポリシー」、「業務執行規程」、「子会社・関連会社ポリシー」、「グループ本社組織管理規程」及び「内部監査規程」の基礎となる規程として定め、それに加え監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備することにより、子会社を含む弊行グループ全体の業務の適正、透明性及び効率性の確保に努めております。

グループ会社に対する内部統制に関しては、主要なグループ各社の間接機能を弊行内に設置する「グループ本社」に集約し、グループ本社の専門セクションが所管する各管理部署において直接管理する体制を構築しております。また、子会社・関連会社の事業活動や内部管理に関する事項は定期的にグループ経営会議に報告されるとともに、子会社・関連会社の経営に関する重要事項についてグループ経営会議や「グループ本社」が主催する重要会議・委員会に付議・報告されております。

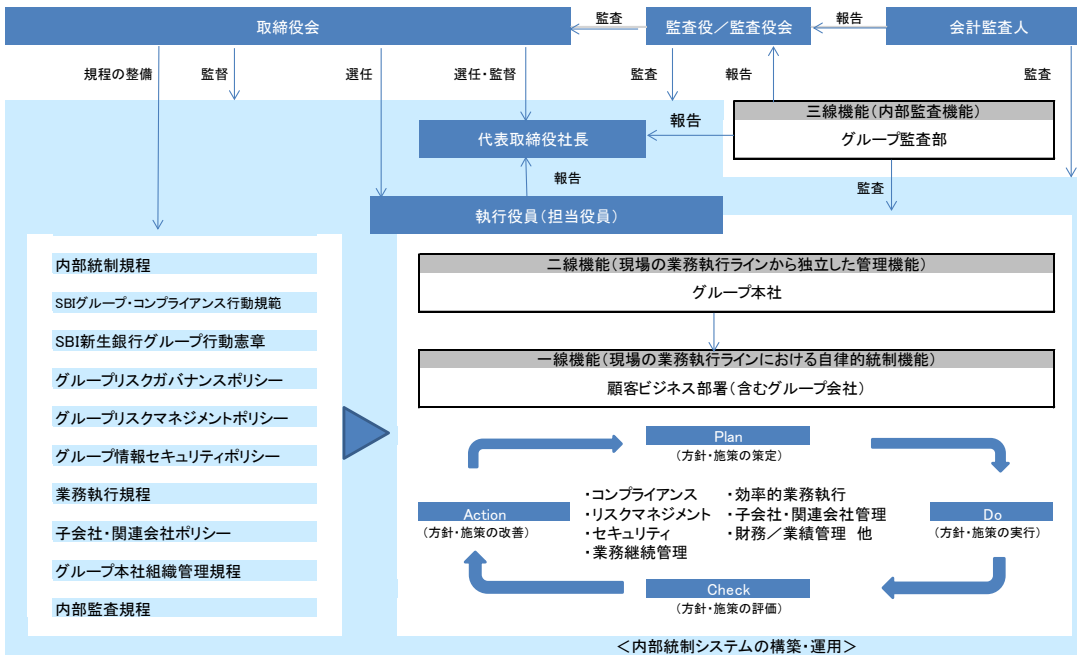
弊行は、2021年12月にSBIホールディングス(株)の連結子会社となったことに伴い、親法人である同社およびその傘下の子会社・関係会社との取引について、利益相反性・公正性や少数株主の利益を害する取引でないことを検証・モニタリングする体制を構築しており、グループ法務・コンプライアンス担当役員などにより構成され、常勤監査役の参加を必須とする特定取引審査会が親法人等との取引で利益相反が発生する若しくは利益相反の恐れのあるものについて、内容を審議又は決議しております。

引き続き、事業の環境や展開の変化に対応した内部統制機能の実効性を確保するために必要な体制整備を推進していくとともに、グループ全体としての統制体制を着実に実施・運用してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制図(2023年12月末日現在)



内部統制の枠組み



④ コンプライアンス体制

弊行は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営の重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス体制の整備により、社会からの信頼に応えうる健全かつ適正な経営に努めております。また、SBIグループの一員として、全役職員が遵守し広く実践すべきコンプライアンス尊重の指針として、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」を受け入れています。

《経営コンプライアンス関連体制の整備》

弊行のコンプライアンス組織は、グループコンプライアンス委員会、SBI新生銀行単体のコンプライアンス委員会、グループ法務・コンプライアンス統括部、各部店のコンプライアンス責任者（部店長）、コンプライアンス管理者を中心に運営されております。

グループコンプライアンス委員会は、グループ横断的な法令等遵守態勢の整備に係る基本方針、その他法令等遵守に関わる事項についての協議及び調整を、またSBI新生銀行単体のコンプライアンス委員会は、SBI新生銀行特有の法令遵守に係る事項や不祥事件等の対応に関する審議・調整を行っております。

グループ法務・コンプライアンス統括部は、弊行を含むグループ全体のコンプライアンスリスクを一元的に管理するとともに、コンプライアンスに関する諸施策の企画・推進しております。

振り込め詐欺などの金融犯罪、AML/CFT、反社会的勢力への対応については、グループ法務・コンプライアンス統括部の内室として設置した金融情報管理室が担っております。特にAML/CFTに関しては、中期ビジョンにおいて掲げる事業基盤の拡大を推進するのに際して、マネロン・ガイドラインに対応する態勢整備を進めてまいります。

また、グループ法務・コンプライアンス統括部の内室として、法務事項を専門的に管轄する法務室を設置し、法務リスクの予防・管理を図るとともに、コンプライアンス態勢を法務面から支えております。

弊行各部店に任命したコンプライアンス責任者は、各部室店におけるコンプライアンス施策の推進について指導的役割を担い、コンプライアンス管理者は、コンプライアンス責任者の指示のもとコンプライアンスに係る指導や研修を行うなど、部店におけるコンプライアンス実務を担っております。

グループ法務・コンプライアンス統括部とグループIT統括部の内室（共管）として設置したグループC-SIRT運営室では、サイバーセキュリティ及び金融犯罪対策に係るルール策定や、より実践的な攻撃手法を用いたテストの実施等、グループ横断的な管理態勢強化を行っております。

《コンプライアンス活動》

コンプライアンス推進活動など、コンプライアンスに関する実践計画を「グループコンプライアンスプログラム」として毎年度作成し、このプログラムに沿って関連規程の整備、研修、体制整備を進めております。

これらの活動を通じて、役職員一人ひとりが法令諸規則、社会的規範及び職業倫理等を踏まえて、自ら考え、適切に行動できるような企業文化の醸成に努めてまいります。

また、2024年3月期においては、過去のコンプライアンス違反事例等の真因分析等を踏まえた課題への改善活動を開始しており、今後も継続して取り組んでまいります。

⑤ 内部監査

グループ監査部は、弊行及び主要な子会社の内部監査機能を統合し、これらの内部監査の活動を弊行グループ内で統一して実施しております。内部監査の方法は、リスクアプローチを採用しており、マクロリスク評価とマイクロリスク評価との組み合わせにより、包括的なリスク評価を行っております。監査結果及び活動状況は定期的に取り締役社長、監査役会及び取締役会に対して直接もしくは定期的に報告しております。

2024年3月期は、バーゼルⅢ規制の最終化対応に関連する監査の他、顧客本位の業務運営の強化を目指して体制変更した個人顧客営業店の管理体制の監査並びに、SBIグループ内の業務連携の一環であるSBIマネープラザ(株)との共同店舗運営に関する管理体制の監査を実施しております。また下期においては、近時の不動産市況、為替市況マーケットの状況や弊行の投融资残高の拡大を踏まえ、信用リスク管理・資産査定管理体制や証券投資業務の監査を実施しております。さらに、内部監査業務の一層の高度化を図るため、外部の専門家による内部監査業務の品質評価を実施しており、品質評価で得られたステークホルダーの意見等を踏まえて、今後とも、内部監査体制の整備を進めていく予定です。

⑥ 企業のサステナビリティへの取り組み

弊行グループは、「事業を通じた環境・社会・お客さまへの長期的な貢献」と「弊行グループの持続的な成長」との好循環を目指すことをサステナビリティ経営と定義しております。SBIグループの中核銀行グループとして、「公益は私益に繋がる」という考えに基づき、環境・社会課題の解決を経営の重要課題のひとつと捉え、SDGsやパリ協定など、社会的な課題解決の枠組みを認識した上で、サステナビリティ経営を積極的に推進しております。

弊行グループのサステナビリティ経営における基本方針として「グループサステナビリティ経営ポリシー」を制定し、「グループ人権ポリシー」、「責任ある投融資に向けた取組方針」、「グループ社会貢献推進ポリシー」といったサステナビリティ関連ポリシーも整備しております。また、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「責任銀行原則（PRB）」やその他のイニシアティブを積極的に支持、活用して、サステナビリティの取り組みの高度化を図っております。

サステナビリティの監督・推進体制として、「チーフサステナビリティオフィサー（CSO）」等のサステナビリティ担当役員を任命するとともに、「グループサステナビリティ委員会」を設置してグループ重要委員会の一つに位置付け、経営陣による強いコミットメントのもとで推進体制を強化しております。また、取締役会およびグループ経営会議にサステナビリティ経営に係る重要事項の付議を行うとともに、定期的な報告を行っております。

サステナビリティへの取り組みについては、「企業内容等の開示に関する内閣府令」や「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）など、国内外の枠組みに沿って積極的に開示を行ってまいります。

（3）自主的・積極的なディスクロージャー

弊行は、経営の透明性を高め、お客さまや取引先などの皆さまに弊行の経営状況・経営方針について正確なご理解をいただくとともに、広く社会からの適切な評価を得るため、経営に関するさまざまな情報を開示しております。法令に基づくディスクロージャーはもとより、お客さま等からの開示要請に応えるべく、自主的・迅速・継続的な情報開示に努めております。

銀行法に基づくディスクロージャー資料については、2019年3月期以降は、上期に統合報告書を、下期には中間期報告書を銀行法等の定める基準に即して作成し、本支店等において公衆の縦覧に供しております。統合報告書は、SBI新生銀行グループを統合的に理解していただけるよう、財務・非財務情報をわかりやすくご紹介しております。また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に基づく説明書類については、「中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況」として、ディスクロージャー資料に掲載しております。

決算発表時には、決算短信のフォーマットを一部取り入れた開示資料に加え、決算・ビジネスのハイライトをわかりやすくまとめたプレゼンテーション資料を自主的に公表し、経営に関する様々な情報を、迅速かつわかりやすく提供することに努めております。

4. 配当等により利益の流出が行われなための方策

(1) 基本的考え方

弊行は、公的資金の返済原資蓄積や事業基盤の拡充のための再投資余力の拡大等の観点から、引き続き利益の内部留保に留意した運営に努めます。2023年5月12日に締結した四者間契約に基づき、要回収額の早期返済、株主平等原則を含む法令の遵守、弊行の財務の健全性及び事業上の必要性及び成長性、並びに弊行の各株主の権利を勘案し、2025年3月末日までに公的資金の返済に向けた具体的な仕組みについて預金保険機構及び整理回収機構に提案し、協議のうえ、2025年6月末日までに合意する予定です。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

① 配当についての考え方

今後の配当を含む株主還元政策については、四者間契約の内容や弊行の上場廃止を踏まえつつ、収益動向等の経営成績やその将来の見通し、財務の健全性及び成長性等に留意して運営してまいります。そのため、2024年3月期以降の配当に係る計画については、金額を明記しないことといたします。

② 役員報酬・賞与についての考え方

役員報酬・賞与については、企業業績やその貢献度に応じた配分を基本としております。取締役・監査役の報酬は、取締役会・監査役会による厳正な協議・決定に基づき支給してまいります。

弊行では、2015年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプションを導入し、2018年度以降、取締役に対する譲渡制限付き株式報酬制度を導入いたしましたが、株式の上場廃止に伴い、基本報酬を中心とする構成に変更するとともに、常勤取締役には、各期の業績を反映する役員退職慰労金制度を設けております。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取り組み姿勢

弊行は、金融機関の重要な社会的使命のひとつとして金融の円滑化に努めており、2009年12月(2012年3月改正)の金融円滑化法の施行等を受け、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立を図りました。同法の期限到来後もその趣旨に則って、弊行のみならずグループ全体として、貸出条件の変更等や円滑な資金供給に努め、お客さまのニーズへの対応を図っております。

今後も引き続き、事業法人のお客さまに対するきめ細かな提案等を通じて、より深い取引関係を構築してまいります。

(2) 中小企業向け貸出に関する具体的な方策

弊行では、中小企業向け貸出を法人営業における重要課題のひとつと位置づけ、金融円滑化法の精神を踏まえながら推進しております。

また、中小企業のお客さまには、顧客本位のマーケティングを行いつつ、グループのノウハウを活用したユニークな商品・サービスの提供を目指しております。このような方針のもと、弊行は、中小企業向け貸出の推進に加えて、中小企業の支援を目的とした定性的な取り組みを、総合的に推進しております。

中小企業向け貸出に関する具体的な推進体制は、以下のとおりです。

(計画達成に向けた推進体制)

■ 組織

弊行は、経営トップ主導による具体的かつ効果的な諸施策の立案・推進を可能とするため、2001年8月に「中小企業向け貸出取引推進委員会」を設立し、2024年3月期は合計12回の委員会の開催を予定しております。

同委員会は、社長・法人営業担当役員をはじめとする関連執行役員等で構成されております。弊行の中小企業向け貸出目標達成に関する最終責任を負い、目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部室店宛に行っております。また、同委員会は、中小企業の支援を目的とした定性的な取り組みの推進方針および推進状況について、定期的に協議しております。

■ 推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営会議における定時報告のほか、前述の中

小企業向け貸出取引推進委員会を原則毎月1回開催し、より詳細な月次実績、当月及び今後の案件予定、中小企業の支援を目的とした定性的な取組みの推進状況等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を構築しております。

また、法人営業担当役員と営業部店との案件会議、営業推進会議等を通じ、営業部店に対しても推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

■ 業務別管理及び貢献度評価体制

弊行では、中小企業向け貸出に関する業務別年度計画を定めており、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成に向けてのモニタリングを行い、営業部店に対する指導等に努めております。

また、各部室店の業績評価制度において、当該業務の推進を評価項目のひとつとして位置づけております。中小企業の支援を目的とした定性的な取組みについても、各部室店の業績評価において、その推進状況を考慮しております。

(計画達成に向けた推進策)

■ 適切なリスク管理による積極的な営業展開

新規のお客さまの開拓や既往のお客さまとの取引深耕を図るための営業活動における候補先をリスト化し、審査セクションと密接に協議しながら案件取り込みを推進しております。

また、機動的な営業推進を行うため、法人営業担当役員がそれぞれの所管部店でお客さまに密着した営業推進を行っております。さらに、営業部店長に対しても小口の融資案件に関して一定の与信決裁権限を付与しており、中小企業向け貸出を主たる対象として機動的な対応を図っております。

こうした中小企業向け貸出を積極的に推進する体制を整える一方、企業審査能力の更なる向上に努めることで、今後も適切に中小企業向け貸出に取り組んでまいります。

(図表10) 貸出金の推移

		(億円)	
		2023/3月末 実績 (A)	2024/3月末 計画 (B)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	63,991	72,938
	インパクトローンを除くベース	61,635	70,481
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	7,689	7,779
	インパクトローンを除くベース	7,019	7,060
	うち法人営業貸出	3,443	3,453
	うち保証協会保証付貸出	-	-
個人向け貸出(事業用資金を除く)		12,938	13,707
うち住宅ローン		11,117	11,984
その他		43,365	51,451
海外貸出		8,565	9,350
合計		72,556	82,287

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)	
		2023/3月末 実績	2024/3月末 計画 (B)-(A)+(7)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	18,844	8,946
	インパクトローンを除くベース	18,505	8,846
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	460	91
	インパクトローンを除くベース	309	41
	うち法人営業貸出	207	10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))
(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	2024年度中 計画 (7)
不良債権処理	()
貸出金償却(注1)	()
部分直接償却実施額(注2)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()
上記以外への不良債権売却額	()
その他の処理額(注4)	()
債権流動化(注5)	()
私募債等(注6)	()
適格性変更(注7)	()
子会社等(注8)	()
計	()

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)貸出先の資本金、従業員の変更に伴う中小企業適格性の変更による残高減少額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

弊行は、早期健全化法の趣旨に基づき、公的資金導入による自己資本強化を通じ、経営の安定性を確保するとともに収益力向上を図ることで、十分な利益を確保し、公的資金による投下資本の回収が可能となるよう努力してまいります。

2023年5月12日に締結した四者間契約に基づき、要回収額の早期返済、株主平等原則を含む法令の遵守、弊行の財務の健全性並びに事業上の必要性及び成長性、並びに弊行の各株主の権利を勘案し、2025年3月末日までに公的資金の返済に向けた具体的な仕組みについて預金保険機構及び整理回収機構に提案し、協議のうえ、2025年6月末日までに合意する予定です。

(2) 剰余金の推移

2023年3月期における剰余金は、3,288億円であります。

今後も、中長期的な収益力の安定化とともに、内部留保の確実な蓄積を目指してまいります。

《税引後当期利益・累積剰余金（単体）の見込み》

(億円)

	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 計画	2025年 3月期 計画	2026年 3月期 計画	2027年 3月期 計画
税引後当期利益	490	370	380	390	400
利益処分前剰余金	3,288	3,554	3,934	4,324	4,724

(3) 収益見通し

(図表11) 収益見通し (収益：当期利益)

(億円)

	2023/3期 実績	2024/3期 計画	2025/3期 計画	2026/3期 計画	2027/3期 計画
基準シナリオ (A)	490	370	380	390	400

<主要前提条件>

- ・ 株価、為替レート、円金利については「前提条件」のとおり。
- ・ 世界経済については、既往の金融引き締め of 累積的効果により、2025/3期に減速も、景気後退は回避し、2026/3期以降は、徐々に成長ペース加速を見込む。
- ・ 日本経済については、コロナ禍からの社会・経済活動正常化、賃金と物価の好循環の強まり等により、緩やかな景気回復が続くと見込む。

<基準シナリオに対する変動見通し>

(億円)

	2023/3期 実績	2024/3期 計画	2025/3期 計画	2026/3期 計画	2027/3期 計画
楽観的シナリオ (B)		374	389	422	439
変化額 (B) - (A)		+4	+9	+32	+39
悲観的シナリオ (C)		354	322	313	312
変化額 (C) - (A)		▲16	▲58	▲77	▲88

楽観的、悲観的シナリオは以下のとおり設定いたしました。

[楽観的シナリオ]

- ・ 米国を中心に実体経済が底堅さを維持、資産価格上昇も景気拡大に寄与し、世界的に景気の回復テンポが加速。日本では、賃上げ加速により、デフレ完全脱却へ。

[悲観的シナリオ]

- ・ 既往の金融引き締め of 累積的効果による景気下押しが想定以上となり、世界経済が景気後退入り。日本では、賃上げ機運が後退し、デフレ圧力が再燃。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

① リスクガバナンス

リスクガバナンスは、取締役会および経営陣による監督や執行のあり方を適切に定義し、機能させることにより、リスクを持続的に制御するための自己規律であり、金融機関のガバナンスにおける重要な領域とされております。

弊行グループでは「グループリスクガバナンスポリシー」を制定し、健全なリスク文化、リスク選好に基づく業務執行、及び適切なリスク管理を要素とするガバナンスの考え方を整理しております。金融機関が安定的な収益を得るためには、リスク選好を明確にしたうえでのリスクテイク、並びに適切なリスク管理が必要になります。これらは個々の社員の判断と行動の集積であり、規則やルールはもとより、組織の価値観やカルチャーからの影響を強く受けます。リスクガバナンスへの取り組みは、これらのすべての要素への俯瞰的な目線が必要になります。

弊行ではリスク選好に基づく適切な業務執行のための体制構築に力を入れ、リスク選好と財務計画の整合性を基礎とする統合的な経営管理フレームワークを整備してまいりました。さらに、SBIグループの一員として、その経営理念も踏まえ、自社の組織文化をあらためて見直し、健全なリスク文化の醸成に向けて取り組んでおります。

② リスク管理

現場の業務執行ラインにおける自律的統制機能（一線機能）、現場の業務執行ラインから独立した管理機能（二線機能）およびこれらの機能から独立した内部監査機能（三線機能）を構成要素とする3つのラインによる内部統制システムを整備しております。このうち二線機能であるリスク管理セクションは、リスクテイクの状況を検証し、異見があれば躊躇なく述べる「チャレンジ」の意思と能力を持つとともに、その行為は尊重されることを明確にしております。特に、グループリスクの担当役員は取締役会への陪席を原則とし、経営方針に対するチャレンジの機会を担保しております。

リスク管理の基本方針は、「グループリスクマネジメントポリシー」に基づき、リスク種類別の管理フレームワークとビジネスラインへの適切な資源配分を柱としております。資源配分の主たる対象領域である資本配賦については、グループ全体が保有するリスクを総体的にとらえ、経営体力と比較・対照すべく、リスク資本制度を中心とする統合的なリスク管理態勢を整備しております。

③ 新規事業・商品等の検証体制

弊行は、個々のビジネスのリスク特性を踏まえたリスクの分析および管理態勢を構築していくことが、リスク管理上の課題の1つであると認識しております。

その対応として、弊行は、グループ新規事業・商品委員会を設置し、グループ各社の新規事業・商品と戦略投資取引（以下「新規事業等」）の検証体制を整えております。同委員会は、グループリスク担当役員およびグループ経営企画担当役員を委員長とし、グループ本社の関連する担当役員および部長等により構成されます。また、同委員会は、グループ各社における新規事業等の開始前のデューデリジェンスの適切な実施、固有のリスク（リーガルリスク、規制リスク、信用リスク、市場リスク、風評リスク等）への適切な対処、グループの事業戦略との整合性の確保を目的として運営しております。

中期ビジョンに基づく諸施策を推進するにあたり、2024年3月期において、同委員会の運営体制を見直しております。具体的には、重要課題を早期に認識するため、新規事業等検討の初期段階で同委員会において共有・検証しております。また、検証の網羅性を確保しリスク管理の精度向上を図るため、新規事業等の対象範囲を拡大しております。その他、各種リスクの検証において、検証すべき項目のリスト化、事業開始後のリスク発生状況のモニタリング等の取り組みを開始しております。

今後もリスクの状況に応じて管理態勢の拡充を図ってまいります。

④ 業容拡大に対応するリスク管理体制の拡充

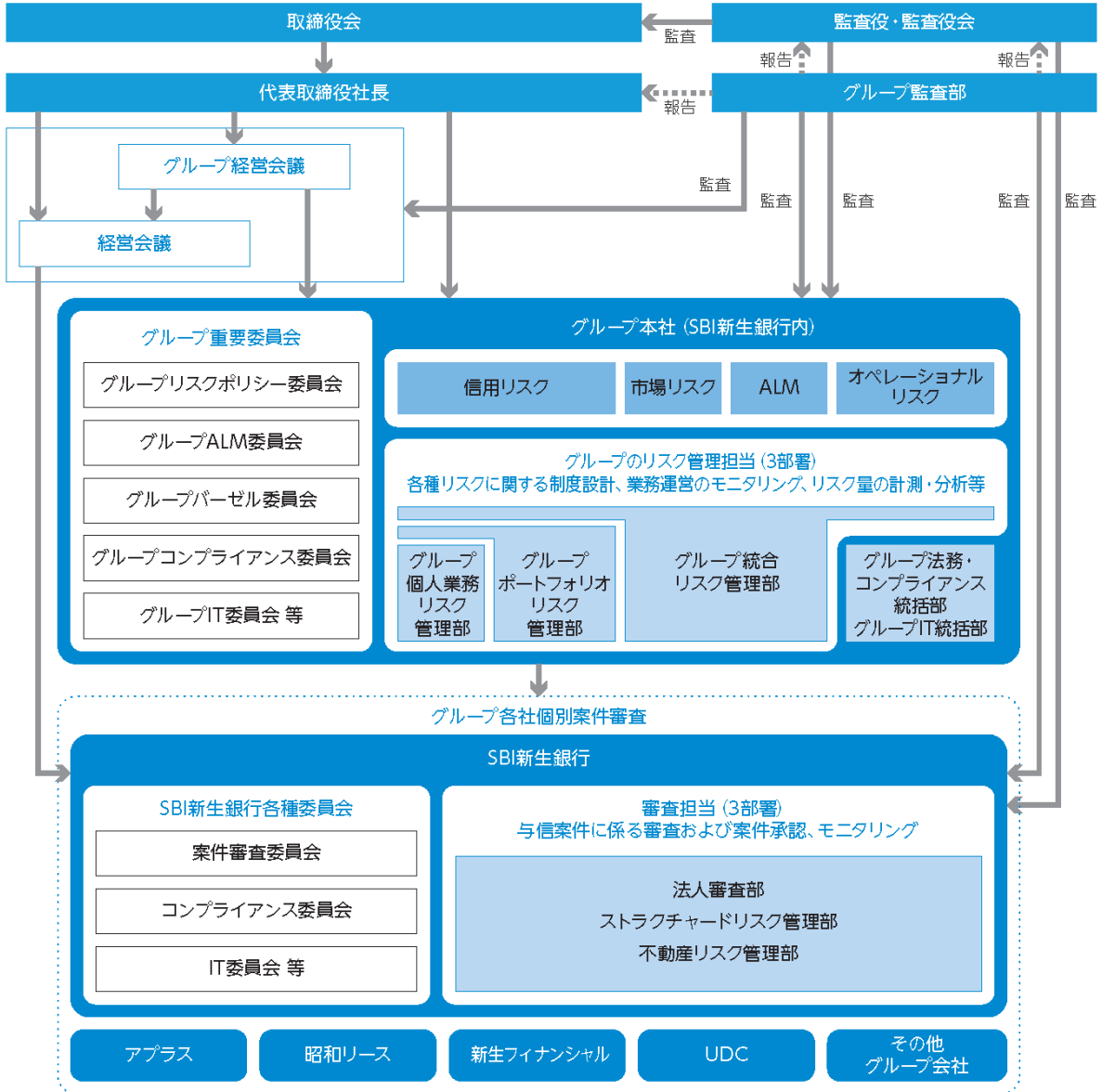
弊行では、中期ビジョンに基づく諸施策の推進に伴いバランスシートが拡大しており、業容拡大に伴うリスク管理体制の拡充が課題であると認識しております。

その対応として、統合リスク管理においては、自己資本に対するリスク資本の使用比率が高まっているため、リスク資本計測手法及び計測モデルのパラメータの精緻化を実施し、正確なリスク資本を継続的に算出できる体制の構築を図っております。

また、信用リスク管理においては、業種集中、債務者集中、エクイティ性資産の集中度合いについては、各々限度枠を設定し、ガイドライン管理の厳格な運用に努めております。

《弊行のリスク管理体制》

■ リスク管理体制図 (2023年6月27日現在)



(図表 12) リスク管理の状況

リスク項目 リスク管理部署	現在の管理体制・当期における具体的取組
リスク管理全般 統合リスク管理 ・グループ統合リスク管理部	リスク管理体制・規程等 ・信用リスク、市場リスクのみならず、弊行グループ全体が抱えるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行っていくため、金融機関が抱える各種リスクについての基本認識及びリスクマネジメントの基本方針を、「グループリスクマネジメントポリシー」として規定。 ・このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細則を定めた手続を規定。 ・統合リスク管理の手法としてリスク資本制度を採用し、①信用リスク、②市場リスク、③オペレーショナルリスクの各リスクカテゴリーに関してリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、セグメント別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を総合的に管理。
信用リスク ・グループポートフォリオリスク管理部	リスク管理体制・規程等 ・「グループ信用リスク管理ポリシー」に基づいて、与信ポリシー、内部格付、償却引当、与信ポートフォリオ管理などの業務領域についてグループ統制を図っている。また、法令等に抵触しない範囲で子会社の組織や社内規程を一元的に管理する信用リスク管理体制を整備している。 ・与信ポリシーについては、弊行グループの与信対象、与信選考に関する基準を「グループクレジットポリシー」として定め、企業集団として許容できない、あるいは許容すべきでないリスクを特定している。 ・内部格付制度については、制度の設計と運用、内部統制、格付の利用、リスク量化に関する基準・手続を「信用リスク管理指針」として定め、F-I-R-B行として必要な体制を整備している。 ・与信ポートフォリオ管理については、与信集中リスクを回避する観点から、地域、業種、債務者などセグメントごとの与信枠設定、リスクの分散状況等のモニタリング、経営陣との適時適切な情報共有を図っている。 ・リスク管理部署は、客観性・透明性確保の観点からビジネスラインから独立した組織としている。また、個別案件の与信判断に関しては、原則として合議制の承認プロセスを採用している。
マーケットリスク・金利リスク ・グループトレジャリー部 ・グループ統合リスク管理部	リスク管理体制・規程等 ■各会議体の役割 【グループALM委員会】 ・ALMに係る金利リスク管理及び流動性リスク管理の意思決定機関 ・連結ベースの金利リスクリミット、資金流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、ALMに係る金利リスク・流動性リスクの全体のフレームワークが決定される。 【市場取引統轄委員会】 ・市場リスク管理、顧客デリバティブビジネスのモニタリング、経営への報告機関 ・トレーディング及び証券投資に係るリスクリミット（VaR）、ロスリミットはグループリスクポリシー委員会にて決定される。 ・市場取引統轄委員会では、グループ統合リスク管理部からのレポートを主に、月1回、トレーディング・証券投資に係る市場リスクの取得状況、損益の状況の枠遵守状況等をモニターし、経営陣に報告している。 ■管理方法、手続き・規定 ・オンバランス・オフバランス取引を連結ベースで統合的に管理している。 ・市場リスクについては、全体のリスク限度内でリスク管理単位毎にポジション枠・ロスリミットを設定しており、経営陣に対しては、ポジション・損益状況を電子メールで日次報告している。 ・銀行全体のリスク管理の基本規定である「グループリスクマネジメントポリシー」の傘下に二つのポリシーを設けている。 ①「グループALMポリシー」 ②「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー」 ・市場運用業務における外貨ポートフォリオの拡大に伴い、市場ストレスシナリオについて、外貨収益に影響を及ぼすストレスシナリオの整備を進めている。 ■デリバティブ取引 ・取得する信用リスク、市場流動性リスクを財務会計に反映させるため、公正価値の算出に当たっては、以下の2種類のリスクを反映させている。 ①カウンターパーティーの信用リスク 市場において観測されるクレジットデフォルトスワップ（CDS）のデータ、またはそれを用いて作成したプロキシカーブのデータを使用して計測した信用評価調整（CVA・DVA）を、公正価値に反映している。 ②トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引 通常商品についてはビッド・オファーコスト、エキゾチック商品については処分コストを評価。 ■各部の役割 グループトレジャリー部・・・ALM企画、運営 グループ統合リスク管理部・・・市場リスクの定義、測定、評価、報告
流動性リスク ・グループトレジャリー部 ・グループ統合リスク管理部	リスク管理体制・規程等 ・「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、資金流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにするとともに、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定し、流動性資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステスト、連結LCRの水準等に基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としている。 ・「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」を定め、外部要因、内部要因にかかわらず、資金流動性に問題が発生するか、発生すると予想される時の本プランの発動及び解除に関する具体的手続、具体的対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化している。 ・海外向け投融資の増加等を踏まえ、外貨流動性ストレステストの実施及び外貨アクションプランの設定を進めている。 ■管理方法及び対応方針 ・資金ギャップは、グループ統合リスク管理部が計測し、結果を経営陣に日次で報告。

	<p>・資金流動性準備水準及びギャップ枠は、グループ統合リスク管理部が見直し、グループALM委員会にて適宜変更される。</p> <p>■各部の役割 グループトレジャリー部・・・資金繰り管理、執行 グループ統合リスク管理部・・・流動性リスクの定義、測定、評価、報告</p>
<p>カントリーリスク</p> <p>・グループ統合リスク管理部 ・ストラクチャードリスク管理部</p>	<p>リスク管理体制・規程等 特定国にソブリン・デフォルトを含む不測の事態が起きた時の損失額が一定の水準以内に収まるよう、各国政府の信用力をベースに「国別与信限度額」及び「最長与信期間」を設定し、各国の信用力及び与信残高については毎月モニタリングを行っている。（社内規程：「国別与信限度額ガイドライン」）</p> <p>■対象エクスポージャー バンキング勘定を対象とし、トレーディング勘定は対象外。</p> <p>■国別与信限度額決定方法 外部格付にベンチマークされた弊行信用ランクに応じたガイドライン金額から経済規模、産業競争力他の要因を勘案した上で各国別に国別与信限度額を設定している。</p> <p>■地域キャップの設定及び低信用国への対応 外部格付又は弊行信用ランクに反映されにくいテールリスクを内包する、又は所属国同士のリスク相関が相応に高いと考えられる地域等、また低信用国等、緊密なモニタリングが必要と思われる特定の国について、より緊密なモニタリングを実施している。</p> <p>■グループリスクポリシー委員会の主要権限 ・国別与信限度額の承認（年1回見直し） ・期中の国別与信限度額の新規設定・増額の承認（適宜）</p> <p>注)国別与信限度額の減額および廃止 外格付けの変更他に起因して国別与信限度額を減額又は廃止する場合は、リスク部門役員の承認を受けた上で実施している。</p> <p>■報告体制 四半期ごとに国別与信限度額の使用状況、及び特定国・地域、低信用国の状況についてリスク部門の役員向けに報告を実施している。</p>
<p>オペレーショナルリスク</p> <p>・グループ統合リスク管理部 ・業務管理部 他</p>	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>■リスク管理体制 ・オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク等の複数のサブカテゴリーに区分し、現場の業務ラインから独立した専門部署（個別リスク管理部署）のもとで各カテゴリーのリスク特性に適した管理を行うとともに、グループ統合リスク管理部が全体を統轄し一元的な管理を推進している。 ・各サブカテゴリーの専門部署（個別リスク管理部署）とグループ統合リスク管理部は、定期的に会合を持ち、リスクの状況や課題、施策につき情報を共有し必要な対応協議を行うなど、密接な連携を確保している。 ・グループ統合リスク管理部は、全体のオペレーショナルリスクを分析し、グループ経営会議に報告する体制としている。</p> <p>■規程 ・オペレーショナルリスク管理ポリシー（基本方針）</p> <p>■リスク管理手法 ・定性的手法及び定量的手法の両面から管理を実施している。 ・定性的管理につき、リスクマップの策定などを通じ網羅的なリスク状況の把握・分析を行うとともに、各サブカテゴリーのリスク特性に応じた統一的なリスク管理基準・手続の策定、事件事故の把握・評価、原因分析等を実施している。 ・定量的管理につき、内部で発生した事件事故とシナリオを基礎に内部モデル（損失分布手法）に基づきリスク量を計算し、リスク資本制度の一環として利用している。</p>
<p>EDPリスク</p> <p>・システムリスク管理部 ・グループIT統括部 ・システム開発部 ・グループ個人営業企画部リテールIT開発室 ・システム運用部 ・業務管理部 ・法人事務部 ・リテールオペレーション部 ・住宅ローン部</p>	<p>リスク管理体制・規程等 左記の各部署による体系的な統制が行われている。各部の役割は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムリスク管理部 システムリスク評価の枠組み策定、システム開発及び運用に係る執行状況の第三者視点でのチェック並びに経営への報告 ・グループIT統括部 人事、予算、契約、各業務部署とのシステム化案件調整、長期的なシステム更改計画の企画・立案 ・グループIT統括部グループC-SIRT運営室 サイバーセキュリティ対応に関する企画、推進及び管理 ・システム開発部 新規システムの開発及び既存システムの変更 ・グループ個人営業企画部リテールIT開発室 個人チャネルの多角化を目指した新規システムの開発及び既存システムの変更 ・システム運用部 本番システムの24時間運用監視および新規開発案件または既存システムに対する非機能設計及び実装 ・業務管理部 事務リスク管理に関する企画、推進及び指導 ・法人事務部、リテールオペレーション部、住宅ローン部 弊行の事務全般にわたる集中センター処理 <p>個人情報保護や不正防止などの情報セキュリティについては、コンプライアンス委員会の下部組織として情報セキュリティ部会を設立・運営するなど、情報セキュリティ管理の枠組み強化と推進に取り組んでいる。</p>

	<p>る。</p> <p>管理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常運用として、文書化された業務プロセスに基づく安定的な業務処理体制を構築している。 ・ システム障害等の発生時には為替、ＡＴＭ、インターネットバンキングなどの重要システムを中心に、システム開発部、システム運用部及び協力ベンダーから直接複数の担当者を直ちに召集、対応できる管理体制を整えている。顧客に影響あるシステム障害やセキュリティ・インシデントをすみやかに経営へ報告する体制が整えられている。
<p>法務・コンプライアンスリスク</p> <p>・ グループ法務・コンプライアンス統括部</p>	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>法務リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループ法務・コンプライアンス統括部法務室にて訴訟等の法的手続を統括管理し、法務事項に関して営業店に助言・指導を実施している。 <p>コンプライアンスリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループ法務・コンプライアンス統括部は、「グループコンプライアンスガイドライン」や「コンプライアンスマニュアル」等に基づき、各部に配置されているコンプライアンス責任者及びコンプライアンス管理者を通じて、行内のコンプライアンスリスクを管理している。
<p>レピュテーションリスク</p> <p>・ グループＩＲ・広報部</p>	<p>リスク管理体制・規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ＳＢＩ新生銀行グループのレピュテーションリスクの管理についてはグループＩＲ・広報部が中心となり実施。メディアを中心とする対外的な対応については、メディアポリシー、ＳＢＩグループ・コンプライアンス行動規範などの関連規程を通じ、グループＩＲ・広報部の関与のもとで統一的なコミュニケーションを行っている。 ・ レピュテーションリスクに関しては、グループＩＲ・広報部のほか、顧客と接するビジネス部署やグループ会社などの関連部署が連携し対応を行っている。 ・ リスク管理の実施については主要な新聞、雑誌、インターネット等の媒体を日常的にチェックするとともに、関連部署やグループ会社等からの情報を集約。当該リスク顕在化時には、必要な報告を迅速にトップマネジメントに行いつつ、その指示の下、プレスリリースなどの実施、ステークホルダーへの情報開示など必要な対応を行っていく。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

与信取引・準与信取引（対顧デリバティブ取引等）等に係る決裁権限については、信用ランク、与信金額、与信期間、案件格付、債務者グループに対する総与信額等の各条件に応じて、また複雑な仕組みを持ったプロダクト案件の決裁権限は、与信・投資金額やその他の基準に応じて、案件審査委員会及びその他の決裁権限レベルを定めております。

グループALMに関する金利リスク、流動性リスク管理枠は、グループALM委員会において決定しております。

対顧取引、自己勘定取引などのトレーディング取引に関する市場リスク管理枠につき、全体枠を市場取引統轄委員会の承認を経てグループリスクポリシー委員会において決定し、その配分をトレーディング部署とリスク管理部署の合議により決定しております。

バンキング勘定で行う市場性運用に関する管理枠については、グループリスクポリシー委員会にて決定し、個別の投資案件については、投資対象の特性により必要に応じ案件審査委員会その他の所定の決裁を受けることとしております。

バンキング勘定で行う市場性運用に関しては、担当部署を証券投資部に一本化しました。市場性運用の高度化・多様化、リスク管理の高度化および安定的な運用収益の計上を目指してまいります。証券投資部の管理は、グループALM委員会ではなく、従前のトレーディング勘定における業務の管理の枠組みを準用し、グループリスクポリシー委員会および市場取引統轄委員会で行っております。

(3) 資産内容

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	2022/3月末 実績(単体)	2022/3月末 実績(連結)	2023/3月末 実績(単体)	2023/3月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16	241	15	249
危険債権	302	445	123	251
要管理債権	43	632	78	719
三月以上延滞債権	7	11	4	6
貸出条件緩和債権	36	622	74	713
小計(A)	361	1,319	215	1,220
正常債権	53,518	58,194	75,705	77,538
合計(B)	53,878	59,512	75,920	78,758
比率 (A)/(B)	0.66%	2.21%	0.28%	1.54%

引当金の状況

(億円)

	2022/3月末 実績(単体)	2022/3月末 実績(連結)	2023/3月末 実績(単体)	2023/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	223	803	230	868
個別貸倒引当金	158	391	69	317
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
偶発損失引当金	—	—	—	—
貸倒引当金 計	381	1,195	299	1,184
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	381	1,195	299	1,184
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
合 計	381	1,195	299	1,184

(図表14)リスク管理債権情報

(図表13)金融再生法開示債権の状況参照

(億円、%)

	2022/3月末 実績(単体)	2022/3月末 実績(連結)	2023/3月末 実績(単体)	2023/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)				
延滞債権額(B)				
3か月以上延滞債権額(C)				
貸出条件緩和債権額(D)	金融再生法開示債権に一本化 (図表13)金融再生法開示債権の状況参照			
①金利減免債権				
②金利支払猶予債権				
③経営支援先に対する債権				
④元本返済猶予債権				
⑤その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)				
部分直接償却				
比率 (E)/総貸出				

(4) 償却・引当方針

《償却・引当方針》

弊行では、関係法令・企業会計原則・決算経理基準及び日本公認会計士協会の「実務指針」等に則り、適正に実施された自己査定に基づく償却引当を行うべく「償却引当基準」を策定しております。引き続き、適切かつ保守的な自己査定及び償却・引当を実施してまいります。

《体制の強化》

償却・引当の客観性を確保するために、自己査定基準、及び償却・引当基準に基づき、営業部門、審査部門、決算部門より独立したグループポートフォリオリスク管理部が償却・引当額の算出を行っております。

《行内企業格付けごとの償却・引当の目途》

貸出金及び貸出金に準ずる資産の償却・引当については、上記の自己査定による債務者区分に応じて以下のとおり実施しております。なお、弊行は2002年度より部分直接償却についても実施しております。

■ 正常先債権・要注意先債権

債務者区別に債権額に対して過去の一定期間における各々の貸倒実績率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、要注意先については要管理先とそれ以外とに区分し、各々の貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しております。但し、要管理先の大口先については、ディスカウントキャッシュフロー方式（以下、DCF方式）により引当金を見積もっております。

■ 破綻懸念先債権

大口先については、DCF方式により引当金を見積もり、その他の先については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。

■ 実質破綻先債権・破綻先債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込み額を控除し、その残額を個別貸倒引当金として計上ないし直接償却しております。

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	2022/3月期 実績	2023/3月期 実績	2024/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	70	▲ 82	40
個別貸倒引当金繰入額	74	▲ 47	
貸出金償却等(C)	▲ 4	▲ 35	
貸出金償却	17	0	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	-	-	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	18	8	
合計(A)+(B)	88	▲ 73	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	74	47	-
グロス直接償却等(C)+(D)	70	12	-

(連結)

	2022/3月期 実績	2023/3月期 実績	2024/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	111	▲ 24	360
個別貸倒引当金繰入額	173	61	
貸出金償却等(C)	▲ 62	▲ 85	
貸出金償却	28	12	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	-	-	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	200	245	
合計(A)+(B)	311	221	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	74	47	-
グロス直接償却等(C)+(D)	12	▲ 39	-

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
-	27	2	27	2

(注) 金額は与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	2023/3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15
危険債権	123
要管理債権	78
正常債権	75,705
総与信残高	75,920

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

その他有価証券については、すでに2000年9月期より時価会計を適用し、その評価差額金につき、全部純資産直入法により資本勘定に反映させております。なお、2023年3月末のその他有価証券評価差額金（税効果調整前）は▲207億円となっております。

また、固定資産の減損会計については、2004年3月期より、前倒しで適用しております。

(図表18)評価損益総括表(2023年3月末、単体)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	3,549	▲ 8	12	▲ 20
	債券	1,199	▲ 9	1	▲ 10
	株式	—	—	—	—
	その他	2,349	1	11	▲ 11
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	3,947	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	3,269	—	—	—
	その他	679	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	12,164	▲ 207	75	▲ 282
	債券	6,989	▲ 27	6	▲ 33
	株式	215	41	41	▲ 0
	その他	4,960	▲ 221	28	▲ 249
	金銭の信託	3,274	▲ 10	3	▲ 13

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注)		—	—	—	—	—
その他不動産		—	—	—	—	—
その他資産		—	—	—	—	—

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施しておりません。

(図表18)評価損益総括表(2023年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	3,549	▲ 8	12	▲ 20
	債券	1,199	▲ 9	1	▲ 10
	株式	—	—	—	—
	その他	2,349	1	11	▲ 11
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	67	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	67	—	—	—
	その他	0	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	12,112	▲ 194	88	▲ 282
	債券	6,989	▲ 27	6	▲ 33
	株式	381	54	55	▲ 0
	その他	4,742	▲ 221	28	▲ 249
	金銭の信託	4,103	▲ 10	3	▲ 13

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注)	18	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(6) 金融派生商品等取引動向

デリバティブ取引に関するリスク管理については、フロントから独立したグループ統合リスク管理部において日次で一元的に管理し、経営陣に報告しております。また、ポートフォリオの時価評価・リスク管理体制に関しては、多様なトレーディング業務、顧客ニーズへの対応をすべく、リスク管理体制の整備を進めております。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	2022/3月末	2023/3月末	2022/3月末	2023/3月末
金融先物取引	128	255	2	0
金利スワップ	38,054	28,727	1,280	1,089
通貨スワップ	10,679	12,025	690	803
先物外国為替取引	17,689	16,017	747	557
金利オプションの買い	480	665	9	9
通貨オプションの買い	4,108	4,613	437	466
その他の金融派生商品	650	380	42	36
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	—	—	▲ 1,656	▲ 1,599
合計	71,789	62,683	1,550	1,363

(注)BIS自己資本比率基準ベースに原契約5営業日以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(2023/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,084	279		1,514
信用コスト	206	141		329
信用リスク量	878	138		1,185

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。